

# 宮城県地方創生総合戦略

復興を 未来につなぐ 道標

～宮城のネクスト・ステージを拓き 日本のネクスト・スタンダードを創る～

平成 27 年 10 月  
宮 城 県

## 《目 次》

|                                    |       |        |
|------------------------------------|-------|--------|
| <b>第1章 趣旨・背景</b>                   | ..... | - 1 -  |
| <b>第2章 全般的事項</b>                   | ..... | - 1 -  |
| 1 計画期間                             | ..... | - 1 -  |
| 2 地方創生に向けた宮城県の役割                   | ..... | - 1 -  |
| 3 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と地方版総合戦略との関係  | ..... | - 1 -  |
| <b>第3章 人口の現状分析</b>                 | ..... | - 3 -  |
| 第1節 宮城県の現状                         | ..... | - 3 -  |
| 1 全般的事項                            | ..... | - 3 -  |
| 2 自然増減                             | ..... | - 5 -  |
| 3 社会増減                             | ..... | - 7 -  |
| 4 雇用と産業                            | ..... | - 11 - |
| 第2節 将来人口の推計                        | ..... | - 15 - |
| 1 国の推計による宮城県の将来の人口                 | ..... | - 15 - |
| 2 国の推計による市町村別の人口増減率                | ..... | - 15 - |
| 3 宮城県における将来の人口のケーススタディ（2060年の推計人口） | ..... | - 16 - |
| 4 人口減少の影響                          | ..... | - 18 - |
| <b>第4章 2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向</b> | ..... | - 19 - |
| 第1節 2060年の遠方目標                     | ..... | - 19 - |
| 第2節 2060年の数値目標                     | ..... | - 20 - |
| 第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢                | ..... | - 21 - |
| 第4節 遠方目標を達成するための戦略                 | ..... | - 24 - |
| 第5節 遠方目標を達成するための地域連携               | ..... | - 25 - |
| <b>第5章 基本目標・具体的施策</b>              | ..... | - 27 - |
| ■基本目標1：安定した雇用を創出する                 | ..... | - 28 - |
| 1 数値目標                             | ..... | - 28 - |
| 2 基本的方向                            | ..... | - 28 - |

|   |        |
|---|--------|
| 3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ.....           | - 28 - |
| (1) 地域産業の競争力強化.....                       | - 28 - |
| (2) 人材還流、人材育成及び雇用対策.....                  | - 33 - |
| (3) ＩＣＴ等の利活用による地域の活性化.....                | - 35 - |
| «重要業績評価指標（ＫＰＩ）».....                      | - 37 - |
| ■基本目標2：宮城県への移住・定住の流れをつくる .....            | - 38 - |
| 1 数値目標 .....                              | - 38 - |
| 2 基本的方向 .....                             | - 38 - |
| 3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ.....           | - 38 - |
| (1) 地方移住の推進 .....                         | - 38 - |
| (2) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大.....      | - 38 - |
| (3) 地元大学等の活性化 .....                       | - 39 - |
| (4) 県外避難者の帰郷支援.....                       | - 39 - |
| «重要業績評価指標（ＫＰＩ）».....                      | - 40 - |
| ■基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....       | - 41 - |
| 1 数値目標 .....                              | - 41 - |
| 2 基本的方向 .....                             | - 41 - |
| 3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ.....           | - 41 - |
| (1) 若い世代の経済的安定.....                       | - 41 - |
| (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援.....             | - 41 - |
| (3) 子育て支援の充実 .....                        | - 42 - |
| (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」） .. | - 43 - |
| «重要業績評価指標（ＫＰＩ）».....                      | - 43 - |
| ■基本目標4：時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る .....    | - 44 - |
| 1 数値目標 .....                              | - 44 - |
| 2 基本的方向 .....                             | - 44 - |
| 3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ.....           | - 44 - |

|  |        |
|--|--------|
| (1) 中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成と<br>ふるさとづくりの推進 ..... | - 44 - |
| (2) 地域における経済・生活圏の形成.....                               | - 45 - |
| (3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成.....                           | - 45 - |
| (4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保.....                           | - 46 - |
| (5) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築.....                            | - 46 - |
| 『重要業績評価指標（ＫＰＩ）』.....                                   | - 47 - |
| <b>第6章 事業の推進体制</b> .....                               | - 48 - |
| <b>第7章 評価検証方法</b> .....                                | - 48 - |
| <b>第8章 国の役割への期待</b> .....                              | - 48 - |
| 『参考資料（用語解説）』 .....                                     | - 50 - |

## 第1章 趣旨・背景

現在の宮城県の人口は、仙台都市圏で増加がみられるものの、それ以外の圏域では減少しており、全体としては「人口減少県」となっています。また、仙台都市圏に総人口の6割以上が集中するなど、宮城県は、都市部への一極集中という課題も抱えています。

さらに、東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県では、震災からの復興にとどまらず、人口の減少、少子高齢化、自然との共生、安全・安心な地域社会づくりなど、現代社会を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいくこととしています。

このような状況を踏まえ、宮城県は、「地方創生」の取組を推進していくことを通して、東日本大震災からの「創造的復興」を成し遂げ、ひいては、震災前から県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現を加速し、その効果を最大化するための推進力となるよう、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく、宮城県の「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）」を定めます。

## 第2章 全般的な事項

### 1 計画期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）を踏まえ、2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向を本書に示します。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定。以下「総合戦略」という。）を踏まえ、計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

### 2 地方創生に向けた宮城県の役割

地方創生に向けて、宮城県は、人口減少対策、交流人口の増加や地域の活性化等に関する施策を推進するほか、地域が抱える共通課題に協働して対応していく広域的な施策や、市町村・民間事業者・団体等が主体性をもって対応する取組を支援し、その取組の成果が最大となるよう導く役割や調整機能も担っていきます。

### 3 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と地方版総合戦略との関係

宮城県では、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」において、「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を県政運営の理念とともに、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向の下、様々な取組を行っています。

この「宮城の将来ビジョン」は、保健福祉や教育、環境保全、災害対応なども含めて、今回の地方版総合戦略より幅広い政策分野を網羅しています。

また、東日本大震災からの10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」では、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」による先進的な地域づくりを行うため、10項目にわたる「復興計画実現のためのポイント」を掲げています。この中では、災害に強いまちづくりのほか、先進的な農林水産業の構築、観光の再生、地域を包括する保健・

医療・福祉の再構築や未来を担う人材の育成など、「宮城の将来ビジョン」と併せて、県民生活に関する幅広い政策分野を対象としています。

このため、宮城県の地方版総合戦略は、「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」に包含されるものと位置づけ、新たに盛り込まれる政策・施策については、今後の「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」と有機的に連携しながら、整合を図っていきます。(図1)

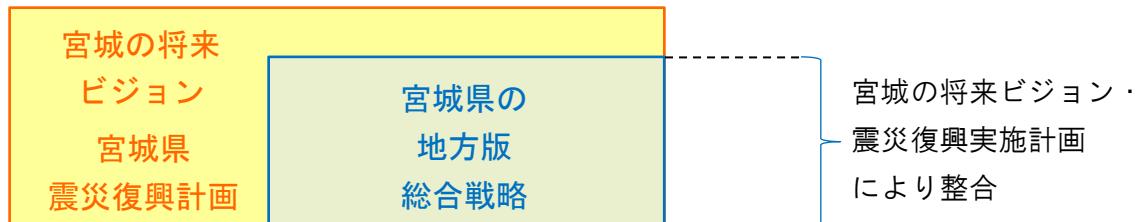


図1 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と  
宮城県の地方版総合戦略との関係概念図

### 第3章 人口の現状分析

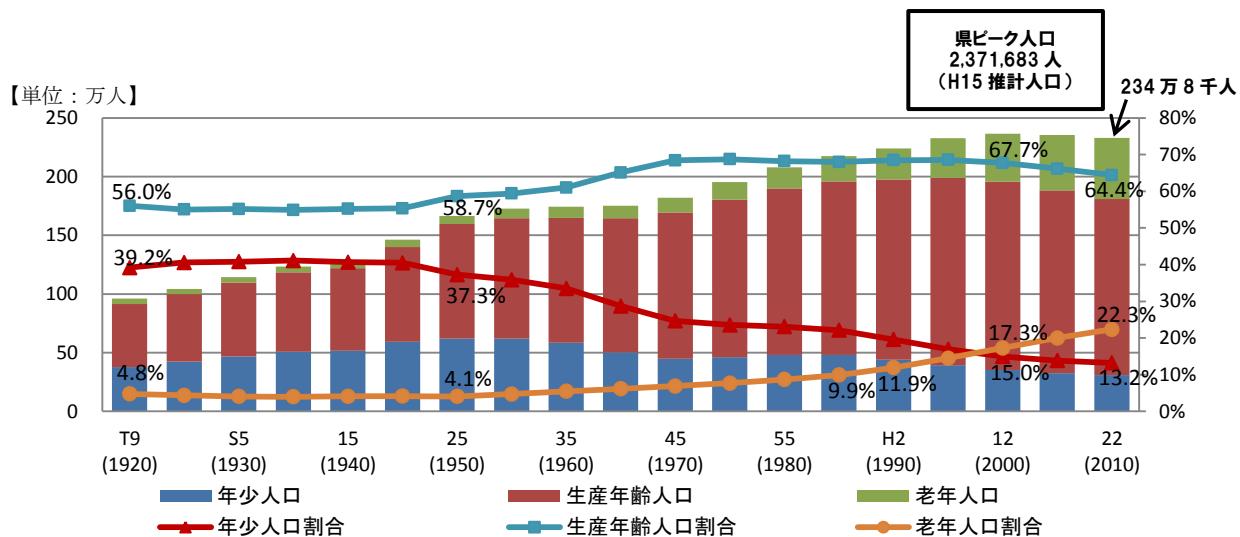
#### 第1節 宮城県の現状

##### 1 全般的事項

###### (1) 人口の推移

宮城県の人口は、平成 15 年（2003 年）の推計人口の 237 万 1,683 人をピークに減少に転じました。

平成 22 年（2010 年）の国勢調査による宮城県の人口は、234 万 8,165 人で、老年人口（65 歳以上）は、1990 年代以降急速に増加し、平成 12 年（2000 年）の国勢調査時に年少人口（14 歳以下）の割合を超えるました。（図 2）



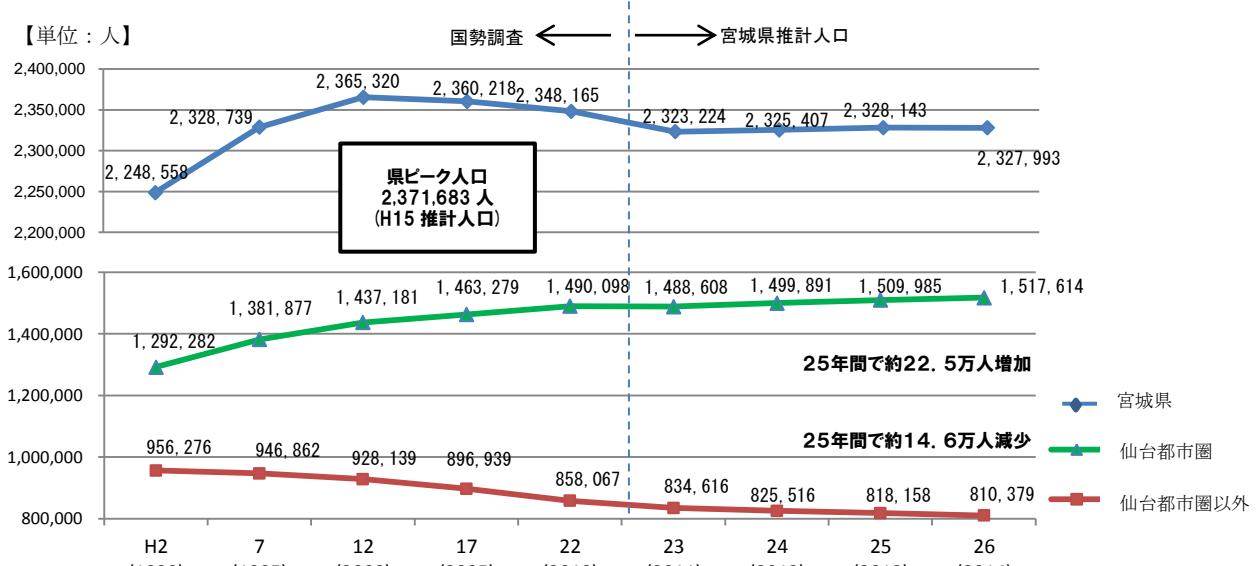
出典：「国勢調査」（総務省）、「宮城県推計人口」（宮城県）

※注）年少人口：14 歳以下、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

図 2 宮城県における人口の推移

平成 24 年（2012 年）及び平成 25 年（2013 年）には、東日本大震災に伴う復興需要の影響もあり微増しましたが、平成 26 年（2014 年）に再び減少に転じました。その主な要因は、出生数と死亡数の差である自然減によるものです。

また、仙台都市圏の人口は増加傾向にあり、東日本大震災発生後も増え続けていますが、それ以外の広域圏の人口は、一貫して減少傾向となっています。（図 3）



出典：「国勢調査」（総務省）, 「宮城県推計人口」（宮城県）

図3 仙台都市圏と仙台都市圏以外の人口の推移

## (2) 東日本大震災による県内市町村の人口の増減

東日本大震災発生後、多くの被災市町では人口減少が大幅に進んでいます。

また、仙台市やその近郊においては、人口増加が見られるところもあり、その要因は、復興需要の影響等によるものと推測されます。（表1）

表1 沿岸被災市町の人口

|                | H23.3.1 人口<br>(人) | H26.12.1 人口<br>(人) | 増減<br>(人) | 増減率<br>(%) |
|----------------|-------------------|--------------------|-----------|------------|
| 気仙沼市           | 73,154            | 66,174             | △ 6,980   | △ 9.54     |
| 南三陸町           | 17,378            | 13,808             | △ 3,570   | △ 20.54    |
| 石巻市            | 160,394           | 146,764            | △ 13,630  | △ 8.50     |
| 女川町            | 9,932             | 6,847              | △ 3,085   | △ 31.06    |
| 東松島市           | 42,840            | 39,714             | △ 3,126   | △ 7.30     |
| 松島町            | 15,014            | 14,552             | △ 462     | △ 3.08     |
| 利府町            | 34,279            | 35,672             | 1,393     | 4.06       |
| 塩竈市            | 56,221            | 54,553             | △ 1,668   | △ 2.97     |
| 七ヶ浜町           | 20,353            | 18,877             | △ 1,476   | △ 7.25     |
| 多賀城市           | 62,990            | 62,365             | △ 625     | △ 0.99     |
| 仙台市            | 1,046,737         | 1,074,125          | 27,388    | 2.62       |
| 名取市            | 73,603            | 76,084             | 2,481     | 3.37       |
| 岩沼市            | 44,160            | 43,984             | △ 176     | △ 0.40     |
| 亘理町            | 34,795            | 33,245             | △ 1,550   | △ 4.45     |
| 山元町            | 16,608            | 12,708             | △ 3,900   | △ 23.48    |
| 沿岸計            | 1,708,458         | 1,699,472          | △ 8,986   | △ 0.53     |
| 沿岸計<br>(仙台市除く) | 661,721           | 625,347            | △ 36,374  | △ 5.50     |
| 内陸計            | 638,395           | 628,793            | △ 9,602   | △ 1.50     |
| 県 計            | 2,346,853         | 2,328,265          | △ 18,588  | △ 0.79     |

出典：「宮城県推計人口」（宮城県）

## 2 自然増減

### (1) 自然増減の推移

宮城県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、平成 17 年（2005 年）に自然減に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向にあります。（図 4）

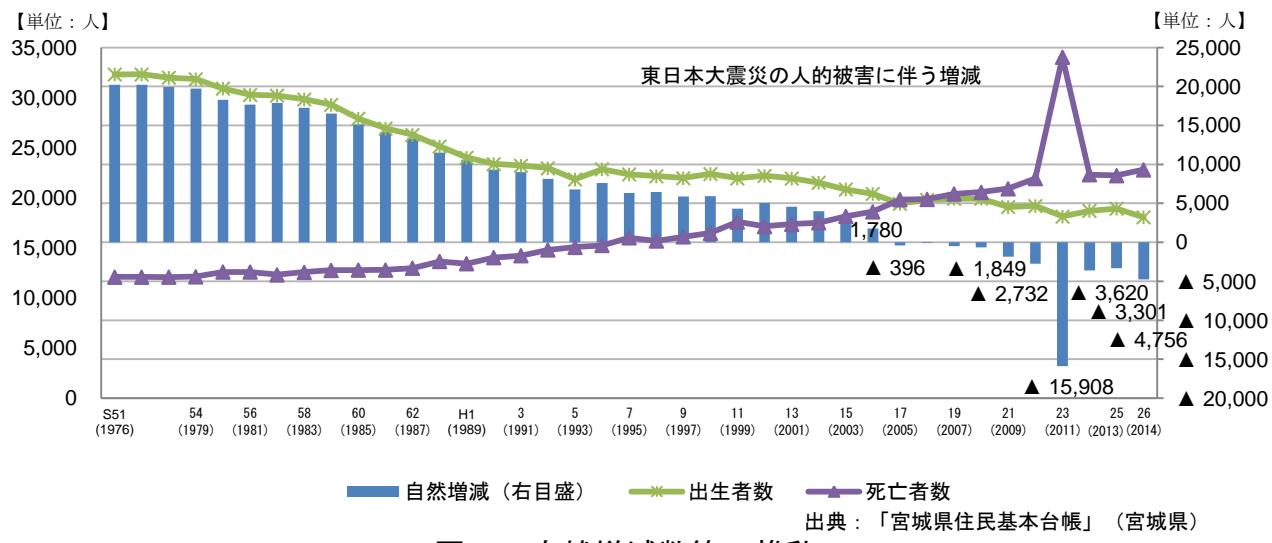


図 4 自然増減数等の推移

### (2) 合計特殊出生率と出生数の推移等

宮城県の合計特殊出生率は低下を続け、平成 22 年（2010 年）では、1.30 と全国平均の 1.39 を下回る水準となっています。

また、出生数は低下を続け、平成 22 年（2010 年）では、19,126 人と昭和 30 年（1955 年）の半数にまで落ち込みました。（図 5）

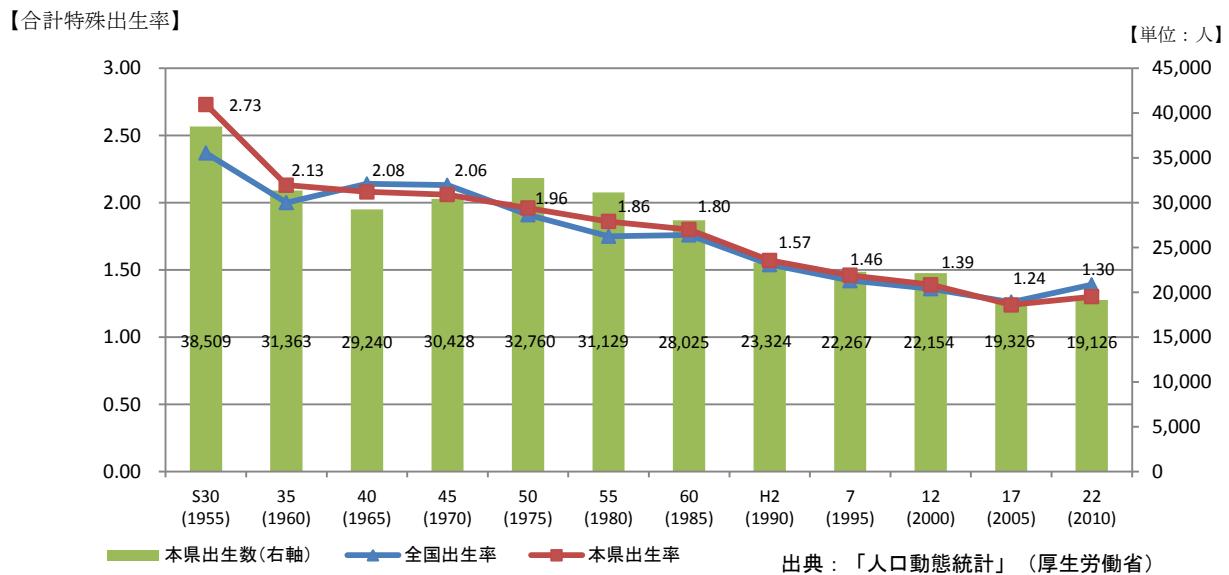


図 5 合計特殊出生率の推移

さらに、平均初婚年齢は、男性・女性とも全国の傾向と同様に高年齢化しており、特に、女性の初婚年齢は昭和 55 年（1980 年）以降、急速に高年齢化が進み、晩婚化の傾向が顕著となっています。（図 6）

【単位：歳】

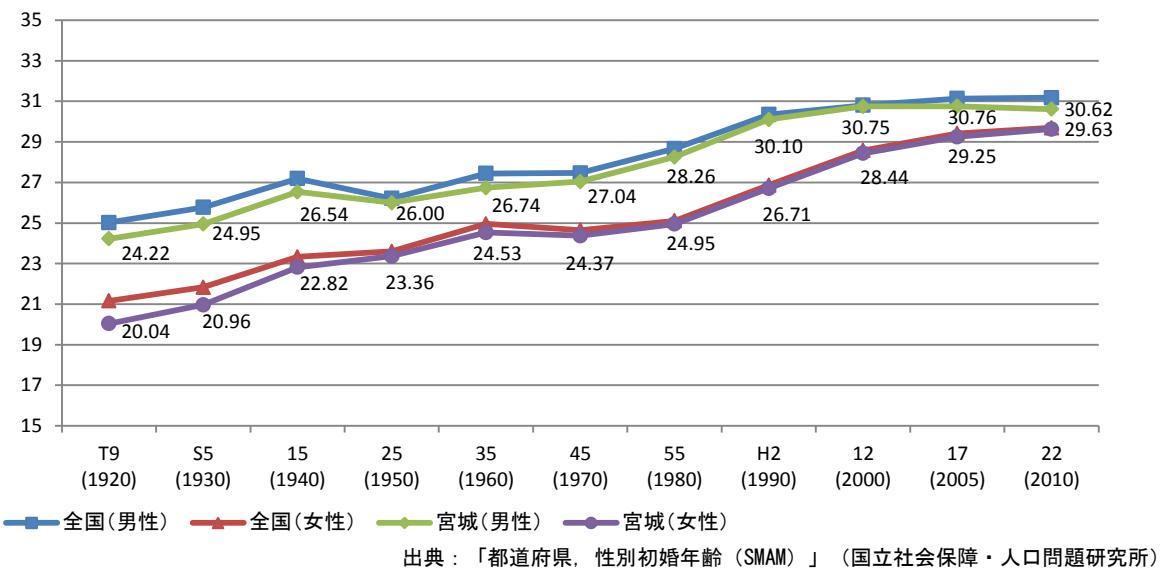


図6 平均初婚年齢の推移

平成 22 年（2010 年）において、30～34 歳の男性の約 45%，25～29 歳の女性の約 60%が未婚となっています。（図 7）

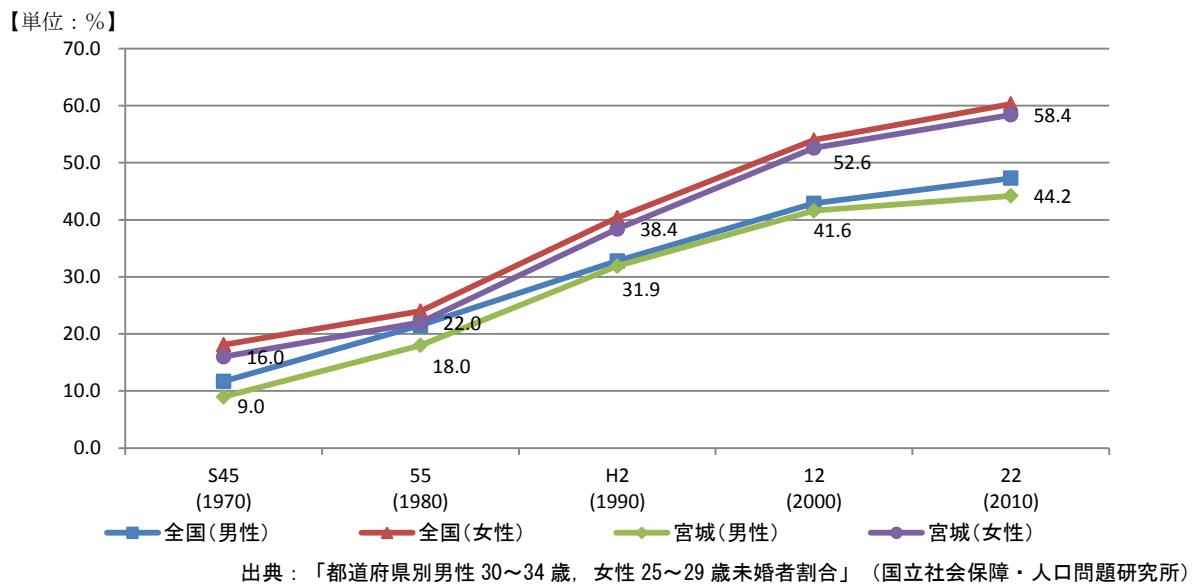


図7 男性 30～34 歳、女性 25～29 歳の未婚割合の推移

また、20～39 歳の女性人口は、近年緩やかに減少が続いている、平成 22 年（2010 年）に 30 万人を割り込み、約 29 万 6 千人となっています。（図 8）

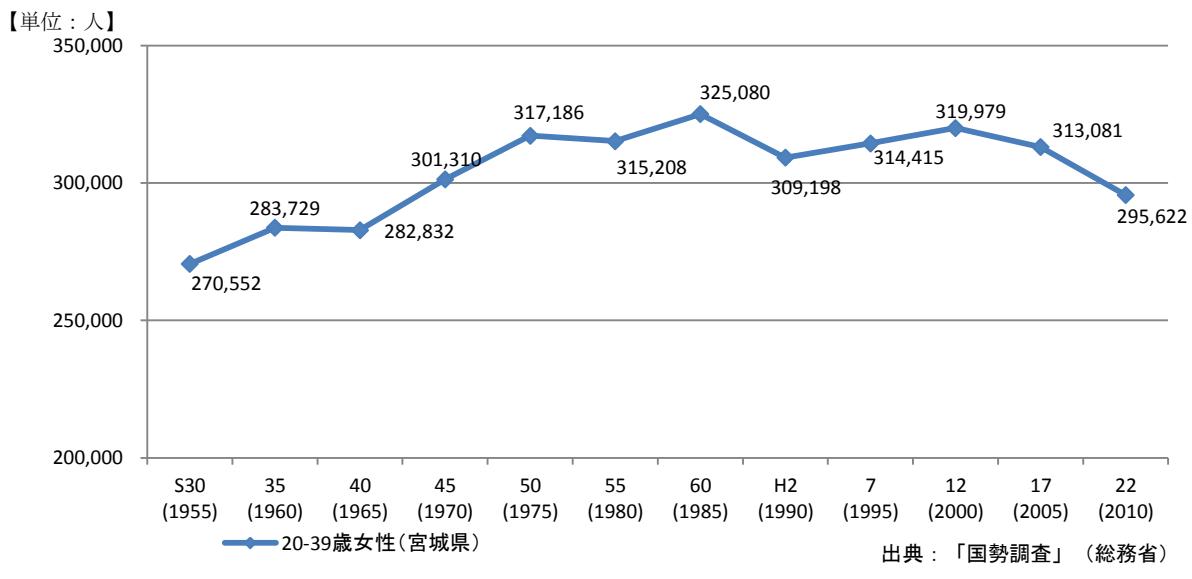


図8 20～39歳の女性人口の推移

### 3 社会増減

#### (1) 社会増減の推移

宮城県の社会増減は、1970年代以降、概ね転入超過傾向が続きましたが、平成12年（2000年）以降、転出超過に転じました。

この間、ほぼ一貫して仙台都市圏は社会増、その他圏域は社会減が続いています。

平成24年（2013年）以降は県全体として社会増となっていますが、特に沿岸被災市町の社会減が大きい状況にあります。（図9）

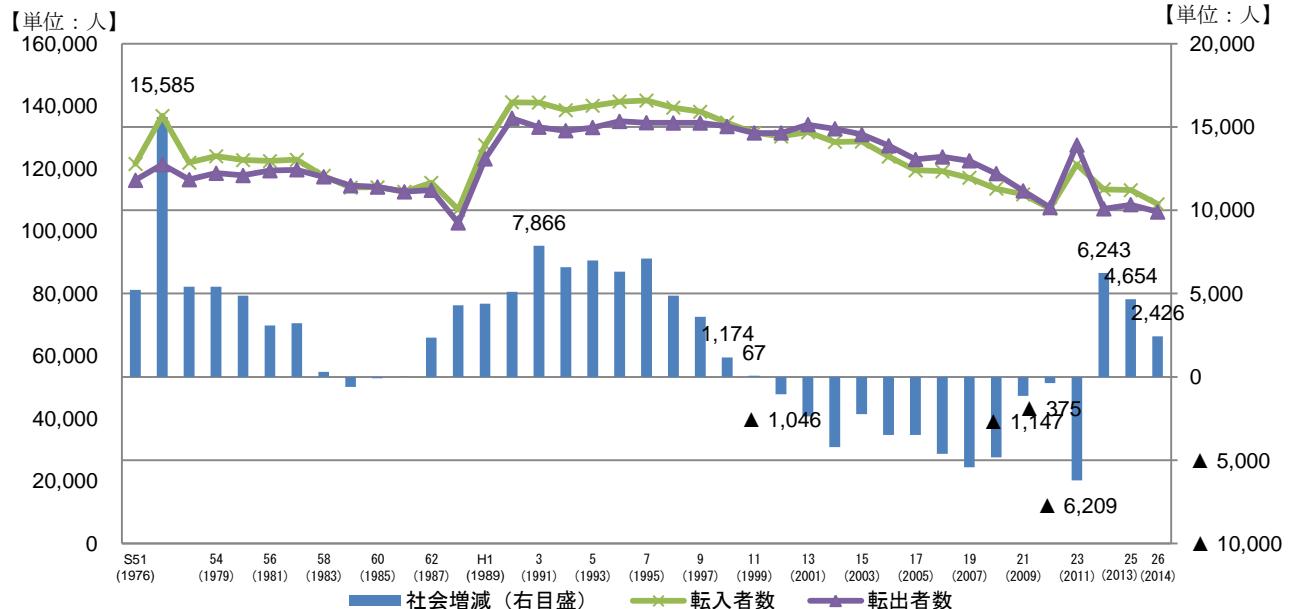


図9 社会増減の推移

#### (2) 年齢階級別人口移動の推移

近年では、20～29歳の転出超過の割合が突出しており、就職等のため県外への転出が多い状況にあると推測されます。

東日本大震災発生の翌年以降、25～29歳が転入超過となり、20～24歳の転出超過の割合も減るなど、復興需要の影響が現れているものと推測されます。

(図 10)

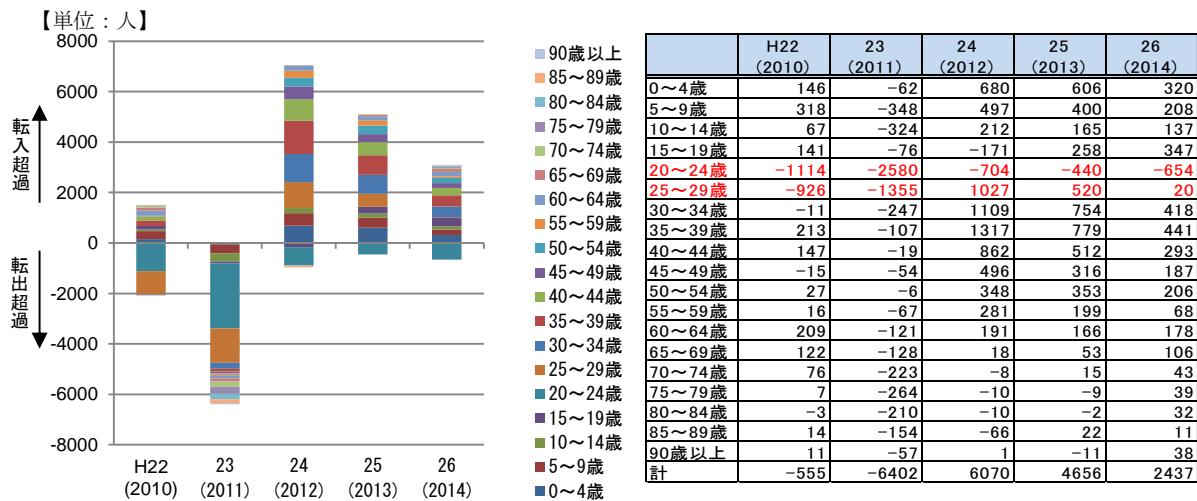


図 10 年齢階級別人口移動の推移

### (3) 年齢階級別人口移動の推移（男性）

宮城県の男性は、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となり、15～19歳から20～24歳及び20～24歳から25～29歳になるときに、大幅な転出超過となっています。

これは、大学等への入学時に転入し、就職等のため、県外へ転出する傾向が長期にわたり続いているものと推測されます。（図 11）

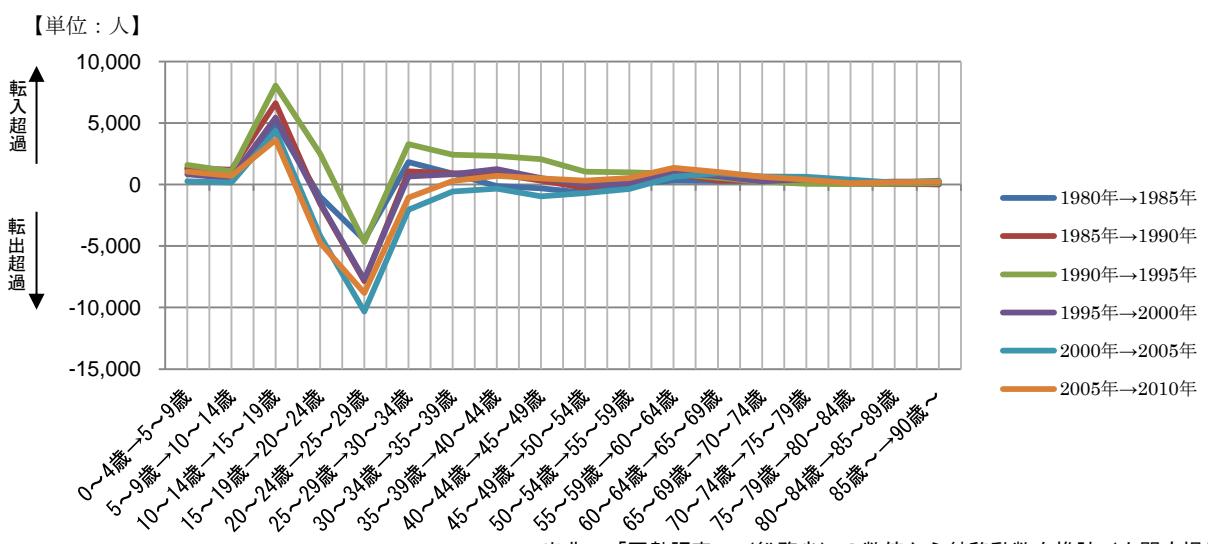


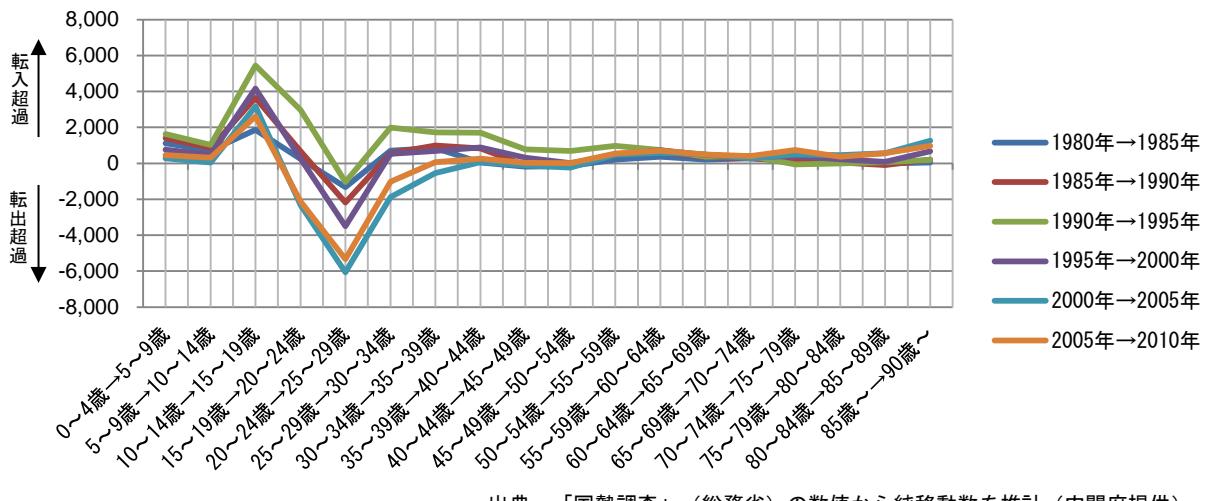
図 11 年齢階級別人口移動の推移（男性）

### (4) 年齢階級別人口移動の推移（女性）

宮城県の女性は、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となり、20～24歳から25～29歳になるときに、大幅な転出超過となっています。

これは、大学等への入学時に転入し、就職等のため、県外へ転出する傾向があると推測され、近年は転出幅が大きくなっています。(図 12)

【単位：人】



出典：「国勢調査」（総務省）の数値から純移動数を推計（内閣府提供）

図 12 年齢階級別人口移動の推移（女性）

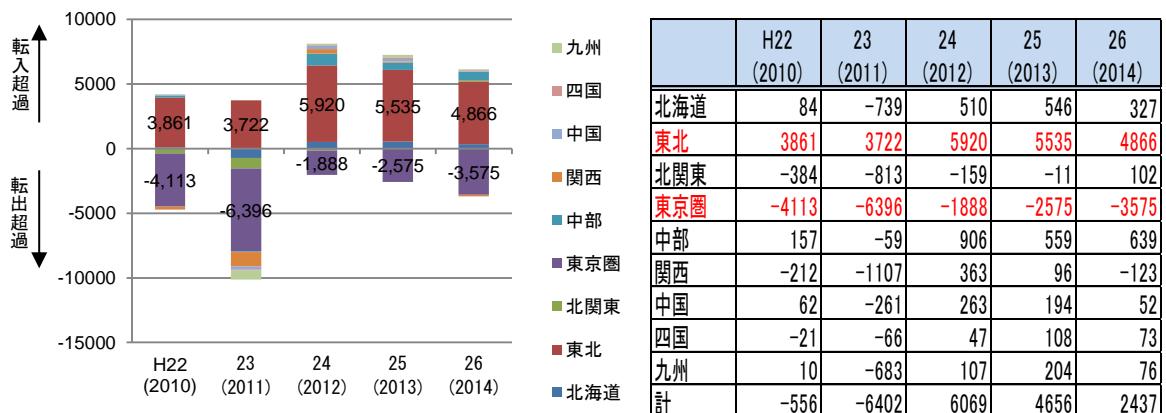
## （5）地域ブロック別の人口移動の推移

宮城県は、東京圏への転出割合が高く、一方で東北他県からの転入割合が高くなっています。

東日本大震災発生前は、北関東・関西・四国への転出超過が見られますが、東日本大震災発生後の平成 24 年（2012 年）以降は、東京圏への転出超過が突出しており、それ以外の地域は転入超過、または、小幅な転出超過となっています。

また、年齢別の住民基本台帳に基づく人口移動の状況と併せてみると、若年層の転出超過は東京圏への就職等によるものが多数を占めるものと推測されます。（図 13）

【単位：人】



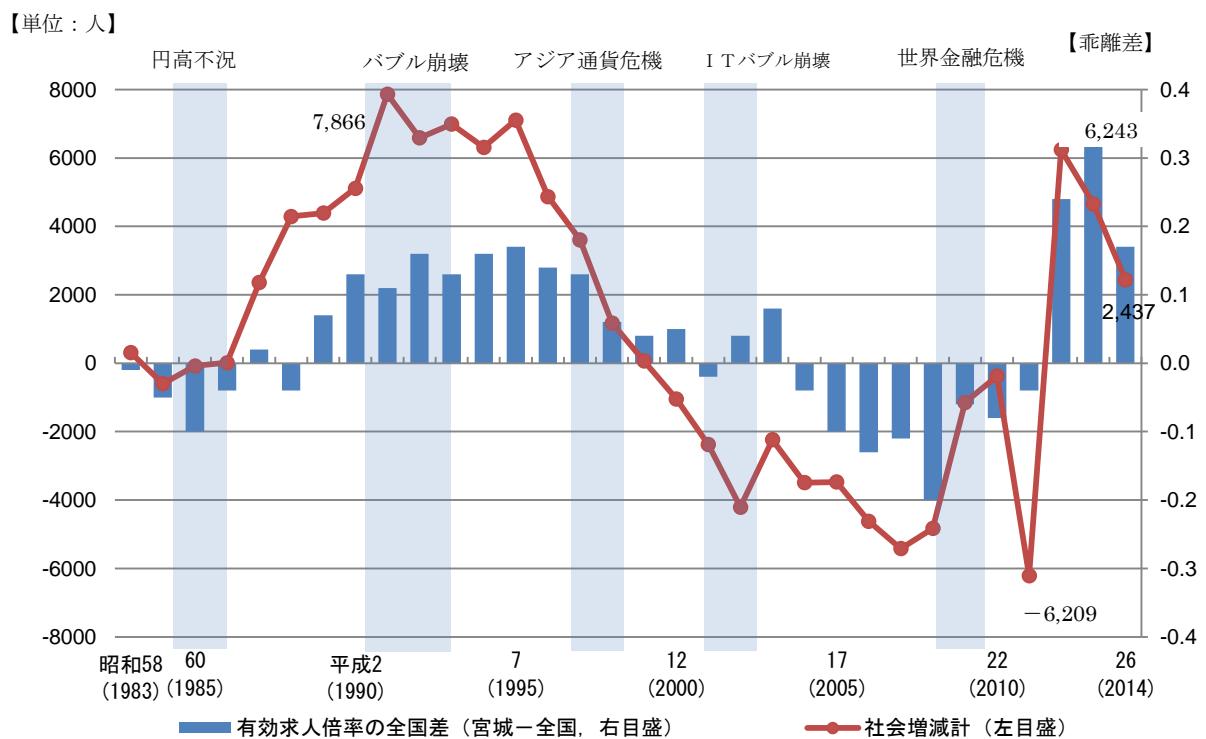
出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

図13 地域ブロック別の人団移動の推移

#### （6）社会増減数と有効求人倍率全国乖離差の推移

社会増減の波と宮城県と全国の有効求人倍率の乖離の波には、ある程度の関連性が見られ、雇用の量と質が、社会増減に影響を与えていたものと推測されます。

（図14）



出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省），「一般職業紹介状況」（厚生労働省）

図14 社会増減数と有効求人倍率全国乖離差の推移

## 4 雇用と産業

### (1) 産業構造

宮城県の平成 22 年度（2010 年度）の県内総生産（名目）は、7 兆 8,359 億円で全国シェアの約 1.6% となっています。

宮城県の産業構造を県内総生産比率でみると、全国と比べて第 1 次産業及び第 3 次産業の比率が高く、第 2 次産業の比率が低くなっています。（図 15）

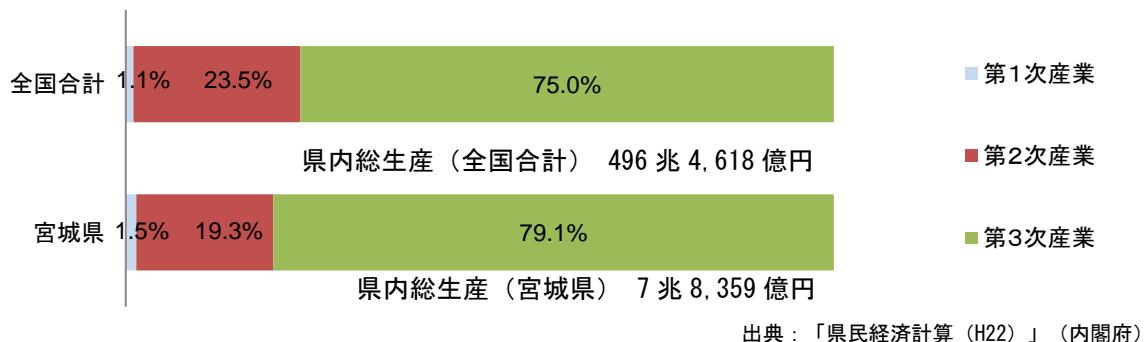


図 15 宮城県の産業構造

### (2) 産業構造と県民所得

宮城県では、第 2 次産業のうち県内総生産に占める製造業比率が 13.6% で全国 38 位となっており、一人当たり県民所得、製造業の一人当たり付加価値額も低い水準です。

製造業比率の高い県についてみると、一人当たり県民所得、製造業の一人当たり付加価値額のいずれについても、全国上位となっています。（表 2）

表 2 産業構造と県民所得

| 都道府県名 | 第一次<br>産業(%) | 第二次産業(%) |           | 第三次<br>産業(%) | 県内総生産額<br>(百万円) | 一人当たり<br>県民所得<br>(千円) | 一人当たり<br>付加価値額<br>(万円)<br>※製造業<br>(従業者4人以上の<br>事業所) |
|-------|--------------|----------|-----------|--------------|-----------------|-----------------------|---|
|       |              | 全体       | うち<br>製造業 |              |                 |                       |   |
| 滋賀県   | 0.6          | 42.6     | 38.3(1)   | 56.2(47)     | 5,941,590(23)   | 3,215(2)              | 1,633(4)  |
| 三重県   | 1.2          | 39.2     | 33.4(2)   | 59.3(46)     | 7,346,314(19)   | 2,890(12)             | 1,529(5)  |
| 静岡県   | 1.0          | 38.2     | 32.9(3)   | 60.2(45)     | 15,532,520(10)  | 3,141(3)              | 1,323(11)   |
| ・     | ・            | ・        | ・         | ・            | ・               | ・                     | ・   |
| ・     | ・            | ・        | ・         | ・            | ・               | ・                     | ・   |
| ・     | ・            | ・        | ・         | ・            | ・               | ・                     | ・   |
| 宮城県   | 1.5          | 19.3     | 13.6(38)  | 79.1(8)      | 7,835,863(17)   | 2,442(35)             | 938(38)   |

出典：「平成 22 年度経済活動別県内総生産（名目）」（内閣府）、「平成 22 年工業統計調査」（経済産業省）

（注 1）業種の関係から、それぞれの合計が 100% にならないことがある。

（注 2）（ ）内の数値は、全国順位。

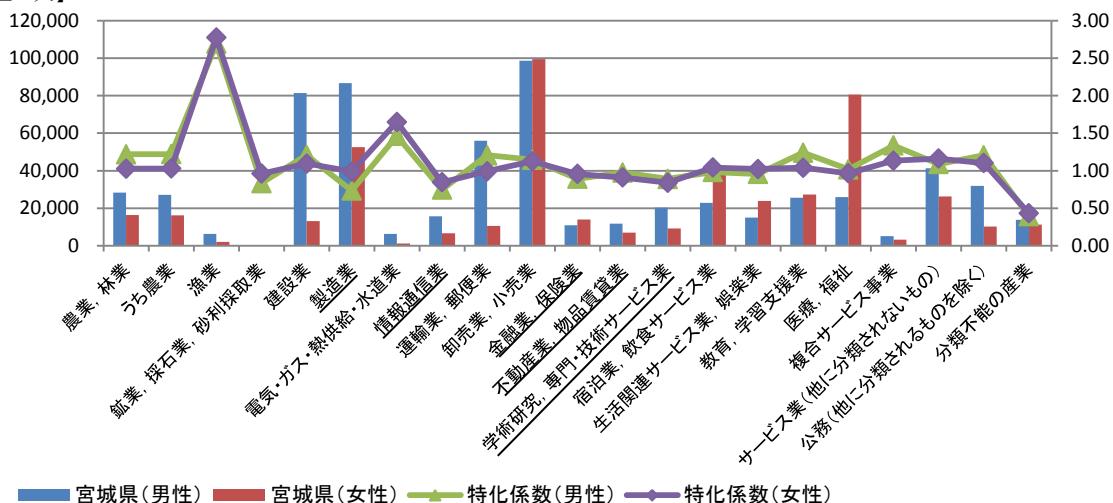
### (3) 男女別産業人口

宮城県の男女の産業別従業者数をみると、男性は、卸売業・小売業、製造業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、卸売業・小売業、医療・福祉が多くなっています。

産業別特化係数（※1）をみると、男女とも漁業、電気・ガス・熱供給・水道業が高く、相対的に第1次産業、第3次産業の就業者比率が高い状況となっています。

製造業については、就業者数は多いものの、男性の産業別特化係数は1を大きく下回っており、全国と比べ、就業者比率は高くはありません。（図16）

【単位：人】

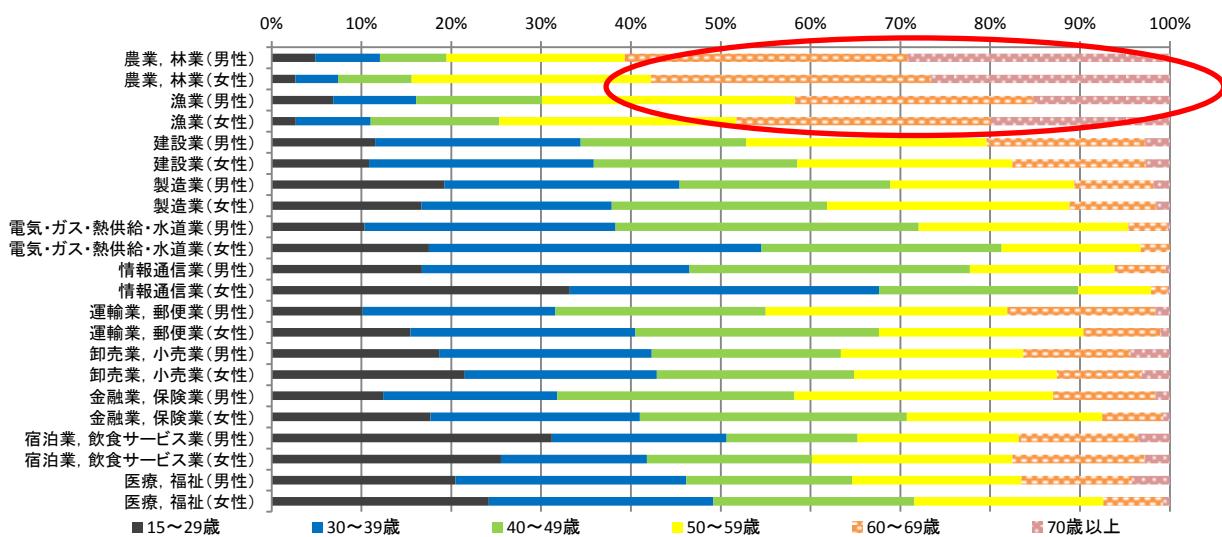


出典：「H22 国勢調査」（総務省）

図16 男女別産業人口

### (4) 年齢階級別産業人口

宮城県の産業別の就業者を年齢階級別にみると、農業・林業、漁業において、60歳以上が大きな比率を占め、高齢化が進展しています。（図17）



出典：「H22 国勢調査」（総務省）

※1 産業別特化係数：X産業の特化係数=宮城県のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率  
1を超える場合、当該産業の就業者比率が全国より高い状況を示す。

## (5) 県内の高等学校・大学等卒業者の進路状況

高等学校卒業後については、大学への進学や就職のため、県外への転出があるものの、東北他県から転出を上回る転入があるため、県全体としては、転入超過の状況です。

また、圏域別の社会増減の状況からみると、大半が仙台都市圏に転入しているものと推測されます。(表3、4)

※平成25年度卒業者 19,657人(公立・私立)

うち大学等進学者 9,499人、就職者 4,727人

出典:「平成26年度学校基本調査」(文部科学省)

表3 高等学校卒業後の大学への入学者数(平成26年度入学者)

|       | 宮城県内の<br>大学へ入学 | 宮城県外の<br>大学へ入学 | 備<br>考  |
|-------|----------------|----------------|---|
| 県内出身者 | 5,800人         | 4,388人         | ・県外大学入学者のうち1,148人は東京へ<br>・県外出身者のうち3,630人は東北他県から |
| 県外出身者 | 5,713人         | —              |   |

出典:「平成26年度学校基本調査」(文部科学省)

表4 高等学校卒業後の就職者数(平成26年度就職者)

|       | 宮城県内の<br>企業へ就職 | 宮城県外の<br>企業へ就職 | 備<br>考                                       |
|-------|----------------|----------------|--|
| 県内出身者 | 4,036人         | 691人           | ・県外へ就職した者のうち281人は東京へ<br>・県外出身者のうち693人は東北他県から |
| 県外出身者 | 756人           | —              |  |

出典:「平成26年度学校基本調査」(文部科学省)

大学等卒業者の就職状況については、県内に就職を希望している方の希望が叶っていない状況がうかがえ、20~24歳が転出超過となっている理由の一つと推測されます(就職希望者7,458人-就職決定(内定)者6,277人=▲1,181人)。

また、大学等卒業者の県内企業への決定(内定)者数は、43.4%に留まる状況となっています。(表5)

表5 大学等卒業者の就職状況(平成26年度就職者)

| 卒業者    |         | 就職希望者数 |        | 就職決定(内定)者数 |        |
|--------|---------|--------|--------|------------|--------|
|        |         | 県内     | 県外     | 県内         | 県外     |
| 大学     | 11,122人 | 4,238人 | 4,437人 | 3,350人     | 4,476人 |
| 短期大学   | 490人    | 366人   | 99人    | 351人       | 98人    |
| 高等専門学校 | 335人    | 24人    | 167人   | 25人        | 160人   |
| 専修学校   | 5,944人  | 2,830人 | 2,307人 | 2,551人     | 2,239人 |
| 計      | 17,891人 | 7,458人 | 7,010人 | 6,277人     | 6,973人 |

出典:宮城労働局への聞き取りによる

## (6) 通勤・通学圏と昼夜間人口比率

県内の通勤・通学圏をみると、仙台市への通勤・通学者の割合が高い市町村が多く、県内ほぼ全域に仙台市への広域的な通勤・通学圏が形成されています。

また、昼夜間人口比率をみると、大衡村や大和町、角田市など、製造業の大規模生産拠点が立地する市町村の比率が高く、雇用の拠点として機能している状況があります。(表6)

表6 居住地ごとの通勤・通学先

| 居住地  | 従業者総数     | 割合    | 通勤通学地1 | 割合    | 通勤通学地2 | 割合    | 通勤通学地3 | 割合    | 昼夜間人口比率 |
|------|-----------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|
| 仙台市  | 497,217   | 87.8% | 名取市    | 2.2%  | 多賀城市   | 1.3%  | 富谷町    | 0.9%  | 107.3%  |
| 石巻市  | 67,732    | 79.0% | 東松島市   | 4.7%  | 仙台市    | 4.6%  | 女川町    | 3.0%  | 100.9%  |
| 塩竈市  | 25,434    | 35.3% | 仙台市    | 38.4% | 多賀城市   | 10.5% | 利府町    | 5.4%  | 90.3%   |
| 気仙沼市 | 29,930    | 90.6% | 南三陸町   | 1.5%  | 登米市    | 0.6%  | 石巻市    | 0.3%  | 100.0%  |
| 白石市  | 16,306    | 59.9% | 仙台市    | 10.4% | 蔵王町    | 5.6%  | 大河原町   | 5.0%  | 98.6%   |
| 名取市  | 33,811    | 33.2% | 仙台市    | 49.6% | 岩沼市    | 7.0%  | 柴田町    | 1.5%  | 95.7%   |
| 角田市  | 14,093    | 50.3% | 仙台市    | 10.0% | 柴田町    | 8.1%  | 丸森町    | 6.4%  | 102.5%  |
| 多賀城市 | 31,755    | 32.8% | 仙台市    | 45.1% | 塩竈市    | 9.1%  | 利府町    | 2.7%  | 91.2%   |
| 岩沼市  | 21,554    | 36.9% | 仙台市    | 30.5% | 名取市    | 12.1% | 亘理町    | 4.0%  | 97.8%   |
| 登米市  | 34,989    | 72.6% | 栗原市    | 7.4%  | 大崎市    | 4.0%  | 石巻市    | 3.8%  | 96.0%   |
| 栗原市  | 30,018    | 74.0% | 大崎市    | 7.4%  | 登米市    | 5.6%  | 仙台市    | 4.3%  | 98.2%   |
| 東松島市 | 19,116    | 37.4% | 石巻市    | 36.7% | 仙台市    | 11.6% | 松島町    | 1.9%  | 82.5%   |
| 大崎市  | 58,831    | 66.7% | 仙台市    | 9.6%  | 加美町    | 3.9%  | 美里町    | 3.8%  | 98.1%   |
| 蔵王町  | 5,336     | 41.9% | 白石市    | 16.0% | 仙台市    | 9.5%  | 大河原町   | 7.3%  | 96.7%   |
| 七ヶ宿町 | 616       | 67.9% | 白石市    | 16.4% | 蔵王町    | 2.4%  | 仙台市    | 2.3%  | 101.6%  |
| 大河原町 | 11,356    | 32.8% | 仙台市    | 15.1% | 柴田町    | 11.9% | 白石市    | 8.6%  | 94.3%   |
| 村田町  | 5,400     | 38.0% | 仙台市    | 14.6% | 大河原町   | 11.9% | 柴田町    | 9.1%  | 101.1%  |
| 柴田町  | 18,902    | 40.7% | 仙台市    | 17.7% | 大河原町   | 7.5%  | 角田市    | 7.4%  | 92.1%   |
| 川崎町  | 4,435     | 51.0% | 仙台市    | 26.4% | 村田町    | 5.2%  | 大河原町   | 3.1%  | 89.8%   |
| 丸森町  | 6,206     | 37.8% | 角田市    | 25.4% | 仙台市    | 7.5%  | 白石市    | 5.5%  | 86.5%   |
| 亘理町  | 15,540    | 32.2% | 仙台市    | 27.1% | 岩沼市    | 12.4% | 名取市    | 8.5%  | 82.9%   |
| 山元町  | 6,878     | 34.2% | 仙台市    | 20.9% | 亘理町    | 11.5% | 岩沼市    | 8.4%  | 84.5%   |
| 松島町  | 6,603     | 32.1% | 仙台市    | 32.4% | 塩竈市    | 10.6% | 多賀城市   | 4.8%  | 90.0%   |
| 七ヶ浜町 | 9,729     | 14.6% | 仙台市    | 42.1% | 多賀城市   | 18.5% | 塩竈市    | 13.8% | 65.0%   |
| 利府町  | 17,180    | 23.8% | 仙台市    | 49.7% | 塩竈市    | 7.2%  | 多賀城市   | 6.7%  | 84.3%   |
| 大和町  | 11,658    | 38.9% | 仙台市    | 33.1% | 富谷町    | 8.3%  | 大衡村    | 5.8%  | 108.4%  |
| 大郷町  | 3,877     | 29.7% | 仙台市    | 24.2% | 大和町    | 12.1% | 大崎市    | 5.5%  | 90.8%   |
| 富谷町  | 23,531    | 22.3% | 仙台市    | 58.3% | 大和町    | 7.4%  | 大衡村    | 1.9%  | 76.7%   |
| 大衡村  | 2,402     | 31.1% | 大和町    | 24.6% | 仙台市    | 20.5% | 大崎市    | 7.0%  | 139.4%  |
| 色麻町  | 3,204     | 33.3% | 加美町    | 22.8% | 大崎市    | 19.2% | 仙台市    | 8.4%  | 89.8%   |
| 加美町  | 10,528    | 54.7% | 大崎市    | 23.0% | 仙台市    | 6.4%  | 色麻町    | 5.5%  | 96.2%   |
| 涌谷町  | 7,238     | 39.0% | 大崎市    | 19.3% | 石巻市    | 10.8% | 美里町    | 9.1%  | 92.4%   |
| 美里町  | 10,616    | 31.2% | 大崎市    | 29.5% | 仙台市    | 14.3% | 涌谷町    | 6.6%  | 87.7%   |
| 女川町  | 4,192     | 66.9% | 石巻市    | 25.1% | 仙台市    | 2.1%  | 東松島市   | 1.3%  | 110.9%  |
| 南三陸町 | 6,578     | 70.2% | 気仙沼市   | 10.4% | 登米市    | 6.4%  | 石巻市    | 4.2%  | 94.3%   |
| 宮城県  | 1,072,791 | 97.1% | 仙台市    | 51.4% | 石巻市    | 6.3%  | 大崎市    | 5.2%  | 100.2%  |

出典：「H22 国勢調査」（総務省）

## 第2節 将来人口の推計

### 1 国の推計による宮城県の将来の人口（2010年⇒2040年）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年の宮城県の人口は、約197万3千人になると見込まれています。

生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（14歳以下）は、今後さらに減少しますが、老人人口（65歳以上）は増加し、平成52年（2040年）の高齢化は36.2%に達すると見込まれています。（図18）

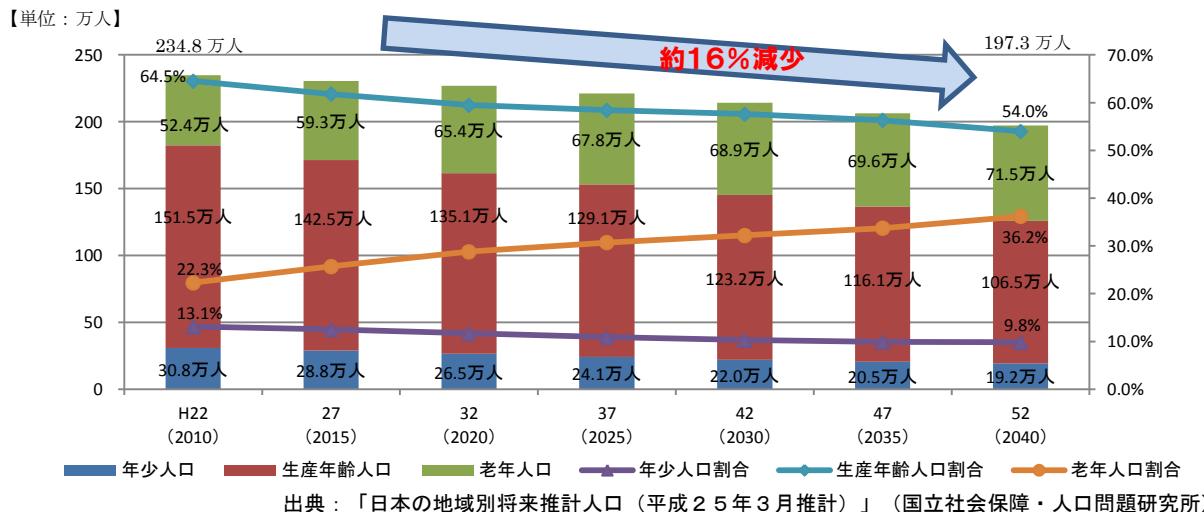


図18 宮城県の将来の人口

### 2 国の推計による市町村別的人口増減率（2010年⇒2040年）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、名取市、利府町及び富谷町を除き、今後人口が減少していくと見込まれており、8つの市町で人口減少率が40%を超えるという推計結果となっています（減少率30%以上は20自治体）。（図19）

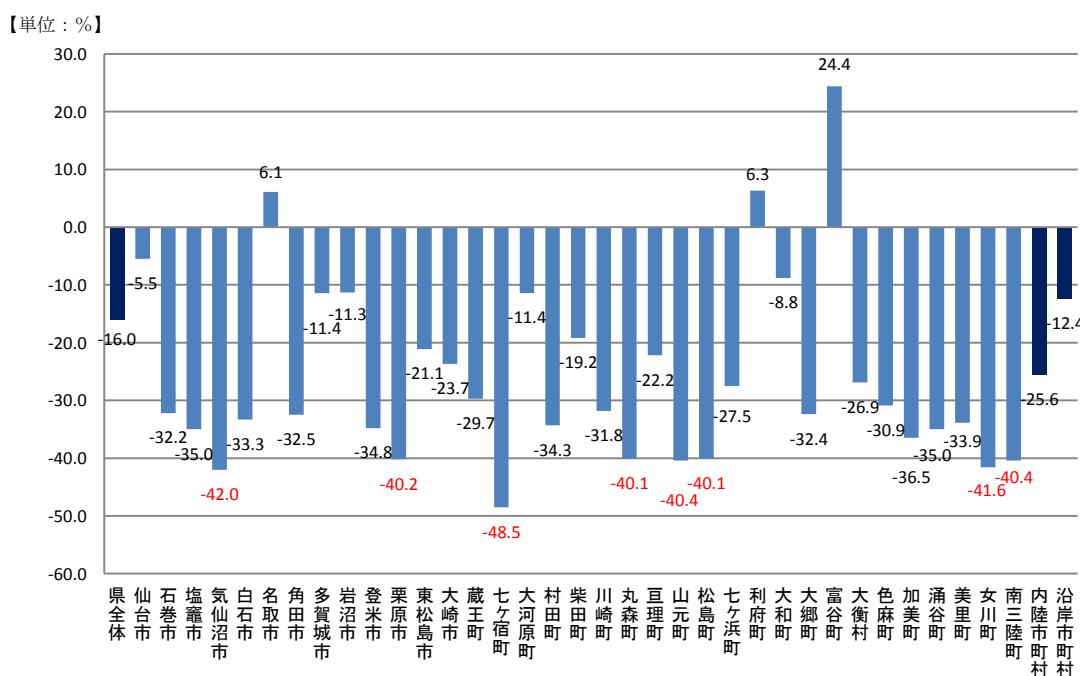


図19 市町村別的人口増減率

### 3 宮城県における将来の人口のケーススタディ（2060年の推計人口）

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、いくつかのケースで2060年における宮城県の人口の推移を試算しました。

具体的には、

【ケース1】国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合

【ケース2】合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8（希望出生率）に達し、2040年に2.07（人口置換水準）に回復する場合

【ケース3】合計特殊出生率が2030年に2.07（人口置換水準）に到達する場合の3つの条件で試算を行いました。

試算の結果は次のとおりですが、国が示した2060年に日本全体で人口1億人を維持するとした考え方を勘案すると、2060年における宮城県の人口は、ケース2の184.4万人となります。（表7）

表7 2060年における宮城県の推計人口

| 平成22年<br>(2010年) | 平成72年<br>(2060年) |         | 推計条件  |
|------------------|------------------|---------|---|
|                  | ケース1             | 157.2万人 |   |
| 234.8万人          | ケース2             | 184.4万人 | 合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8（希望出生率）に達し、2040年に2.07（人口置換水準）に回復する場合 |
|                  | ケース3             | 194.4万人 | 合計特殊出生率が2030年に2.07（人口置換水準）に到達する場合                               |
|                  |                  |         |   |

#### 【ケース1】国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合

◆2060年の宮城県の推計人口：157.2万人（2010年比67%）（図20）

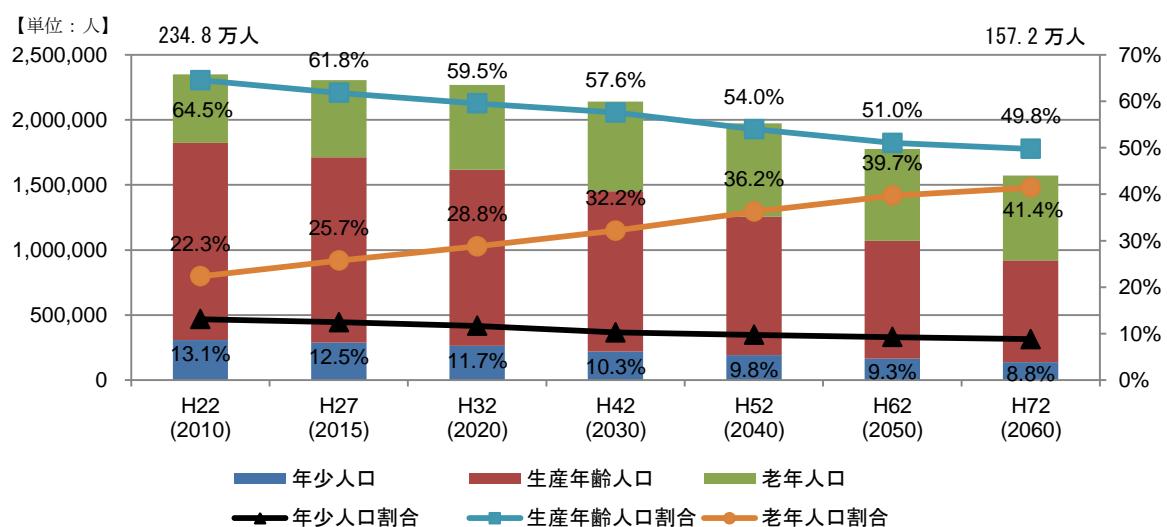


図20 ケース1の場合の人口の推移

**【ケース 2】合計特殊出生率が 2020 年に 1.4、2030 年に 1.8（希望出生率）に達し、  
2040 年に 2.07（人口置換水準）に回復する場合**

◆2060 年の宮城県の推計人口：184.4 万人（2010 年比 79%）（図 21）

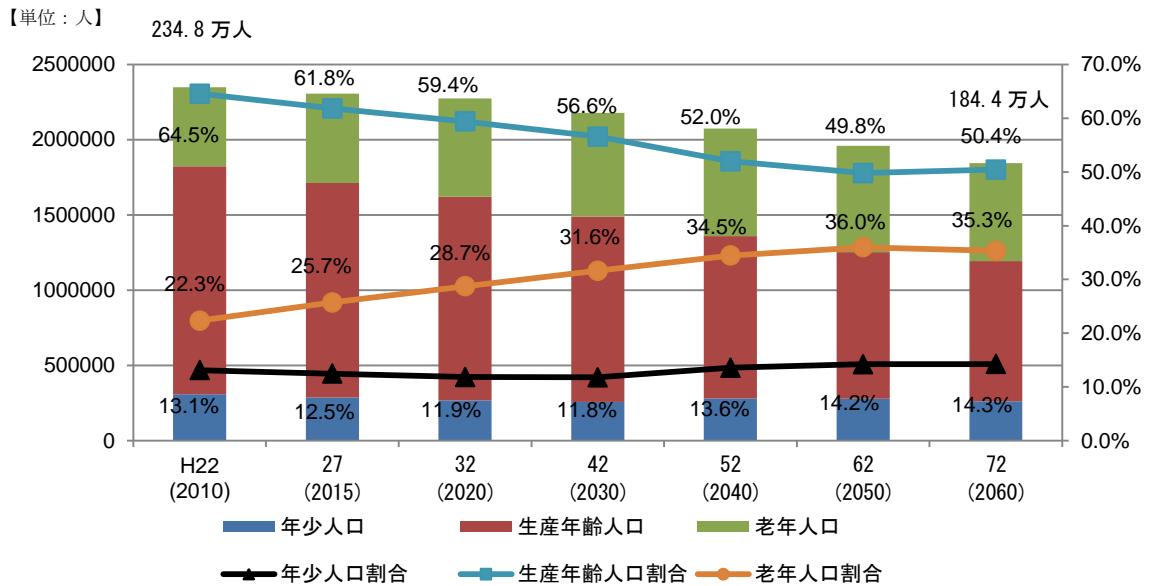


図 21 ケース 2 の場合の人口の推移

**【ケース 3】合計特殊出生率が 2030 年に 2.07（人口置換水準）に到達する場合**

◆2060 年の宮城県の推計人口：194.4 万人（2010 年比 83%）（図 22）

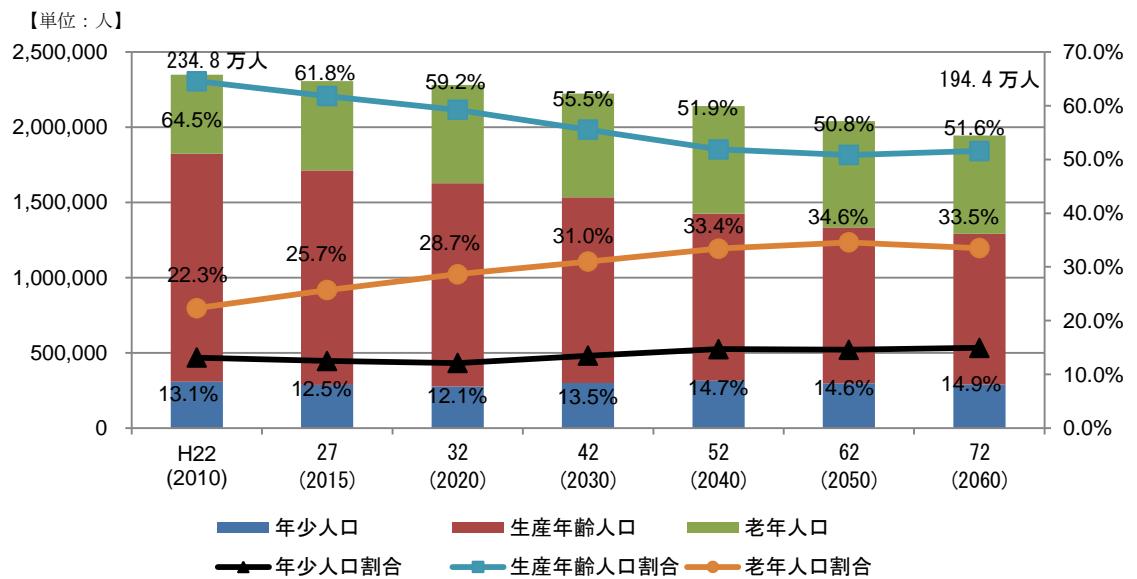


図 22 ケース 3 の場合の人口の推移

## 4 人口減少の影響

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されます。

したがって、人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと」の全般に関して政策・施策を検討していく必要があります。

以下は、人口減少が長期的に与える影響等を分野ごとに想定したものです。

### (1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、農林水産業についても、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、農山漁村地域の過疎化がさらに深刻化するおそれがあります。さらには、購買人口の減少による市場縮小により、地元商業の維持が難しくなり、中心市街地の空洞化等が進展するおそれがあります。

このような影響により、経済はマイナス成長に陥り、人口減少に拍車がかかることが懸念されます。

### (2) 地域生活への影響

農山漁村を中心とした過疎の進展のほか、集中的に開発された都市周辺の住宅地の高齢化等により、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。

また、地方圏域を中心に地域公共交通機能が低下し、通勤通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。

児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなり、学校教育のほか、地域コミュニティの維持に影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) 医療・福祉など社会保障制度への影響

老人人口の増加により医療や介護のさらなる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなるおそれがあります。

さらには、仙台都市圏以外の人口減少に伴い、身近な地域で医療サービスが受けにくくなることが懸念されます。

### (4) 行財政サービスへの影響

人口減少により、税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、さらに財政の硬直化が進行するおそれがあります。

また、公共施設・インフラの老朽化への対応等が難しくなるなど、行政サービスの低下を招くおそれがあります。

## 第4章 2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向

### 第1節 2060年の遠方目標

宮城県では、県内の8つの市町で人口減少率が40%（2040年時点の国の推計値）を超えるなど、今後、大幅に人口が減少していく状況が予想されています。

半世紀後の姿を予測することは非常に難しい側面がありますが、より遠くの「道しるべ」を見据えることによって、将来に向けて、今、私たちが果たすべき役割をより明確にし、状況の変化にも柔軟に対応しながら、着実に歩みを進めていくことが可能となります。

これまで、宮城県では、「宮城の将来ビジョン」で、次のような「宮城の将来像」を掲げています。

- ・私たちが目指す10年後の宮城は、

県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を感じ、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

また、平成26年12月に実施した県民意識調査では、地方創生の実現のために優先すべき事項として、「若い世代の経済的安定」と回答する割合が最も多いという結果になりました。この結果を踏まえれば、若い世代が雇用の機会に恵まれ、地域で十分に安定した生活を送ることができる環境の整備が特に必要とされており、目標の設定に際しても、最重点で配慮すべき観点となります。（表8）

表8 県民意識調査結果（平成26年12月）

| 地方創生の実現のために最も優先すべき項目                    |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1. 若い世代の経済的安定（31.8%）                    | 6. 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援（6.8%）      |
| 2. 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大（14.3%） | 7. 地域連携による経済・生活圏の形成（4.9%）         |
| 3. 地方都市における経済・生活圏の形成（9.8%）              | 8. 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備（4.7%）      |
| 4. 地域を支える個別産業分野の戦略推進（7.9%）              | 9. 地方移住の推進（3.7%）                  |
| 5. 子ども・子育て支援の充実（7.1%）                   | 10. 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等（2.3%） |

さらに、人口減少への対応のため、社会減対策と自然減対策をバランス良く展開していくことが重要である一方、宮城県全体の社会増を維持していくためにも、震災復興需要の落ち込みを見据えながら、地域の特性に応じた産業を育て、若い世代の経済的安定を支える雇用を創出していくことが重要です。

このような状況等を踏まえ、2060年の遠方目標として次の3つを掲げ、これらを実現することにより、全体として、「地域資源を最大限活用した、持続可能で安全・安心な社会の実現」を目指します。

## 1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現

### 【実現される 2060 年の地域のイメージ】

- ・各地域で質の高い雇用機会が提供され、地域経済を支える基幹的な企業（グローバル・ニッチ等）が生まれている。
- ・誘致企業も含め、地域の産業（農林水産業やサービス業も含む）がクラスター化されている。
- ・農林水産業は、観光を含めた 6 次産業化などにより、高付加価値化が進んでいる。
- ・仙台都市圏は、人・物・情報の接続点として、県内の各圏域や東北地方の自立を補完している。

## 2 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現

### 【実現される 2060 年の地域のイメージ】

- ・安心して出産や子育てができる保健医療体制、労働環境や地域社会が整備されている。
- ・年齢、性別、障害の有無によらず活躍できる環境が整備されている。

## 3 安全・安心なくらしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

### 【実現される 2060 年の地域のイメージ】

- ・災害に強くしなやかな県と、犯罪のない安全で安心な地域が形成されている。
- ・宮城・東北の豊富な地域資源を活かし、再生可能エネルギー等の活用促進等によりエネルギーコストが低く、暮らしやすく、産業活動にも有利な地域が形成されている。
- ・人口が少ない地域においても、ＩＣＴの活用や生活機能の整備等により安心して暮らすことができる環境が維持されている。

## 第 2 節 2060 年の数値目標

国立社会保障・人口問題研究所の 2040 年の将来推計人口を基に、2060 年まで推計した場合、宮城県の総人口は 157 万人になるものと想定されます。

このため、これから約 50 年間で、地方創生の取組を推進することによって、出生率の向上や転入者の増加等を図り、急激な人口減少に歯止めをかけていくことを目指します。

具体的には、国が示した日本全体で 2060 年に人口 1 億人を維持するとした考え方を勘案し、国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースとした推計人口より 27 万人多い、県内総人口 184 万人を目指します。

### **第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢**

国の総合戦略では、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」の「まち・ひと・しごと政策5原則」を定め、この原則に基づき、関連する施策を展開する必要があるとしています。

このことを踏まえつつ、宮城県では前述の3つの遠方目標の実現に向けた官民の取組を推進するため、8つの基本姿勢を定めます。

2060年は、遠い未来ではなく、私たちの子や孫の世代に確実にやってくる未来です。前述の3つの遠方目標の実現に向け、未来に対して、今を生きる私たちの責任をしっかりと認識しなければなりません。

また、宮城県の地方創生に向けた取組は、同様に人口減少社会という共通の課題を抱えている、東北地方全体における地方創生に貢献していく必要があります。

その上で、世界経済を視野に入れたグローバルの観点と、グローバルの動向に直接左右されることの少ない日常生活に密着したローカルの観点との併存・両立に着目し、共に持続する社会を目指さなければなりません。

さらに、行政だけではなく、地域の特性に応じて、企業や大学、NPO等をはじめとした多様な主体と世代が地域の経営に関与し、地域における既存の取組や資源を活かしながら、それぞれのコミュニティが有する可能性を最大限活かしていくほか、未来を担う子どもたちをいかに育てていくべきか、という視点を取り入れていく必要があります。

加えて、これらの実現には、近年急速に進歩し、新たなインフラとなっているICTを効果的に活用する視点も重要です。

これらを踏まえ、次のような基本姿勢を持ちながら、遠方目標の実現のための政策・施策を企画立案し、推進していきます。

#### **1 未来に対する私たちの責任をしっかりと認識する**

半世紀後の未来に向けて、この瞬間の、この地に生きる私たち一人ひとりの取組が、子や孫など、次の世代に受け継がれていくのです。

未来の社会に対する責任は、今の私たちにあります。そのことをしっかりと認識し、将来を見据えて、今、第一歩を踏み出していくことが必要です。

#### **2 東日本大震災からの復興に資する**

宮城県の最優先課題は、東日本大震災からの復興です。そして、宮城県にとっての地方創生は、復旧にとどまらない抜本的な再構築による「創造的復興」を加速していくための推進力として捉えていきます。

また、震災から得た教訓はもとより、従来とは違った新しい制度設計や思い切った手法を積極的に取り入れて成し遂げる復興の姿を「復興モデル」として全国に発信していきます。

### **3 東北地方全体としての「地方創生」に貢献する**

宮城県の地方創生に向けた取組は、人口減少社会という、共通課題を抱えている東北地方全体における地方創生に貢献していく必要があります。

特に、仙台都市圏が有する都市機能を、県内だけでなく東北地方全体としても幅広く受け止め、人材の育成、市場の創出などの恩恵を東北地方全体に広げていく必要があります。

### **4 世界経済も視野に入れたグローバル経済とローカル経済の併存・両立に着目する**

首都圏対地方といった構図のように、一方に資源等が偏るのではなく、世界経済を視野に入れたグローバル経済と、グローバル経済に直接左右されることの少ない介護・保育・地域交通などの日常生活に密着したローカル経済との併存・両立に着目し、グローバル経済とローカル経済のそれぞれを視野に入れた取組を展開していきます。

### **5 地域を担う人材を育成し、多様な主体が地域の経営に関与する**

生活スタイルの多様化や住民の行政サービスへの期待、環境への関心の高まりなど、ニーズや関心等が多様化してきている一方で、少子高齢化や、自治体財政の硬直化等により、行政だけでは様々な地域課題への対応が難しくなってきています。地方創生を進めていくためには、行政からの視点だけではなく、自らの地域を想い、地域で活躍していく人を育成し、支えていく視点が極めて重要であり、地域の特性に応じて、企業や団体、NPO等の多様な主体と世代が地域の経営に関与し、人材の育成も含め衆知を集めてこれからの課題に対応していく必要があります。

### **6 それぞれのコミュニティの可能性を追求する**

地域やコミュニティにないものを求めるのではなく、それぞれの地域やコミュニティを見つめ直し、既存の取組に加え、その地域が持つ固有の資源等を掘り起こし、それぞれの地域やコミュニティの可能性を追求していくことが必要です。「物語」などを付加して情報発信するなど、地域の魅力を高めていく取組や、地域が持続するための多様性を確保する観点から、「小さな成功事例」や「モデルケース」を数多く積み上げていくことも重要です。

### **7 未来を担う子どもたちを育てていく視点を重視する**

東日本大震災からの復興をはじめ、これからの中仙県、そして、東北地方の未来を担っていくのは、子どもたちです。震災等により様々な体験を経た子どもたちが、今どのような環境に置かれ、どのような想いを持っているのか、そして、今後、こうした子どもたちをどのように育てていくべきかといった視点を重視していきます。

### **8 I C T を効果的に活用する**

近年急速に進歩し、新たなインフラともなっているI C Tを効果的に活用していくことは、極めて重要です。先進的な知見を積極的に施策展開に活かすとともに、単に情報を電子化するだけではなく、例えば、地域経済分析システム（R E S A S（リーサス））

などのビッグデータの活用により、経済や人の流れなど、地域を感覚的にではなく客観的に分析することや、ＩＣＴの普及・活用に向けた県のコーディネート機能を強化することなどにより、これまでとは違った課題解決方法が見出される可能性があります。また、産業分野においては、第4の産業革命とも言われ、ドイツが官民一体で進める「Industry 4.0（インダストリー4.0）」の動きも参考にしていきます。

## **第4節 遠方目標を達成するための戦略**

前述の3つの遠方目標を達成するために、以下の3つの戦略に沿って取組を進めていきます。

### **1 「地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現」するために**

まず、短期的に、雇用の量の拡大により、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、それぞれの地域で高付加価値化を実現する産業構造の構築等を進め、「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていきます。

特に、各地域に、ものづくり産業をはじめとして創業しやすい環境づくりを行い、幅広い分野で競争力のある企業（体）を育て、新たな事業を数多く創出し、その中から将来の地域経済を担う中核企業を生み出します。また、誘致企業と地域企業との取引拡大や、本社機能等移転により、地方拠点の機能強化を促すとともに、新たな事業者の参入促進や6次産業化等も含め、農林水産業の競争力向上を進めています。

併せて、生産年齢人口が減少していく中、「質の高い雇用」の確保に向け、起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進します。特に、新事業創出や地域産業の高付加価値化の担い手となる人材の域外からの流入を促進するとともに、産業・資源など地域の魅力と可能性を若い世代に伝え、地域を担う人材の育成と定着を図っていきます。

### **2 「次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現」するために**

宮城の将来を担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成していくとともに、結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を目指します。

特に、子どもとその親をめぐり、問題が多様化している中で、一人ひとりの子どもが抱える背景を踏まえ、子どもの幸せを最優先とした支援を行うとともに、すべての親が出産や子育てに不安や負担を感じることなく、将来に向け希望を持って子育てができる環境の整備を推進していきます。

また、仕事と生活の調和した多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現を通じ、男女が協力して子育てすることができるよう、結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちと自治体や企業との共通理解を図るとともに、学校や関係団体とも連携しながら子育て支援を推進し、地域社会全体で子育てを応援する「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指します。

さらに、誰もが活力に満ち豊かさを実感できる社会を実現するため、障害者も持てる能力を十分に発揮できるよう職業教育や就労支援等を推進するほか、今後、大幅な増加が見込まれる高齢者が、その意欲に応じて取り組むことのできる地域や社会を支える活動の場を拡大し、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現を目指します。

### 3 「安全・安心なくらしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現」するために

各地域に暮らす方々の想いを尊重し、住みやすさはもとより、持続可能性と多様性があり、安全・安心な地域・コミュニティ等を構築していきます。特に、防災、減災機能を高め、様々なリスクに直面しても適切に対応できるインフラと体制を構築し維持するとともに、将来に向けて持続可能なコミュニティ機能を強化していきます。

さらに、地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展を目指します。

## 第5節 遠方目標を達成するための地域連携

県内どの地域においても、将来にわたって一定の雇用等が確保され、誰もが安定した生活を送るためには、各地域に生活機能等を備えた「小さな拠点」を整備していくことが求められます。この「小さな拠点」の整備と併せて、各圏域の拠点には、一定の都市機能を整備し、各地域における生活機能と、他の広域的な圏域の都市機能とを相互に連携させながら、より広域的な圏域の都市機能を形成していく必要があります。

このため、「定住自立圏形成協定」が締結されている大崎圏域や石巻圏域をはじめ、それぞれの圏域の拠点と「小さな拠点」等との相互の役割分担と連携の強化を図りながら、各圏域の、そして県全体の活性化と新しい人の流れをつくり、人口減少に歯止めをかけることを目指していきます。

また、宮城県の地域構造の特徴としては、仙台都市圏に、生産、流通、学術研究、国際交流等の都市機能が集積していることがあげられます。仙台都市圏以外の地域については、仙台都市圏とは、都市機能等の面で差が見られますが、一方で、仙台都市圏が有する多様で高度な都市機能やサービスを享受できる環境にもあります。

宮城県における地方創生を実現していくためには、東北新幹線や東北縦貫自動車道等の内陸軸、JR仙石線や三陸自動車道などの沿岸軸、また、これらを連結するみやぎ県北高速幹線道路や仙台南部・北部道路等の横断軸などの各高速交通体系や、ICT等の活用を通して、県内のあらゆる地域において仙台都市圏の都市機能を最大限活用しながら、地域固有の資源や多様性を活かし、活性化を図っていきます。そして、仙台都市圏と各地域が双方向でそれぞれの機能を高め合う連携型の地域構造を構築していくことを目指します。

さらに、仙台空港や仙台塩釜港等の活用による物流を含めた東北地方全体におけるゲートウェイとしての役割や、学都としての人材育成・人材還流の役割、ICTの活用拠点としての役割等を担うことを目指します。

なお、県境の地域にあっては、これまで以上に隣県との観光面や各種サービス機能の連携を強めていきます。(図23)

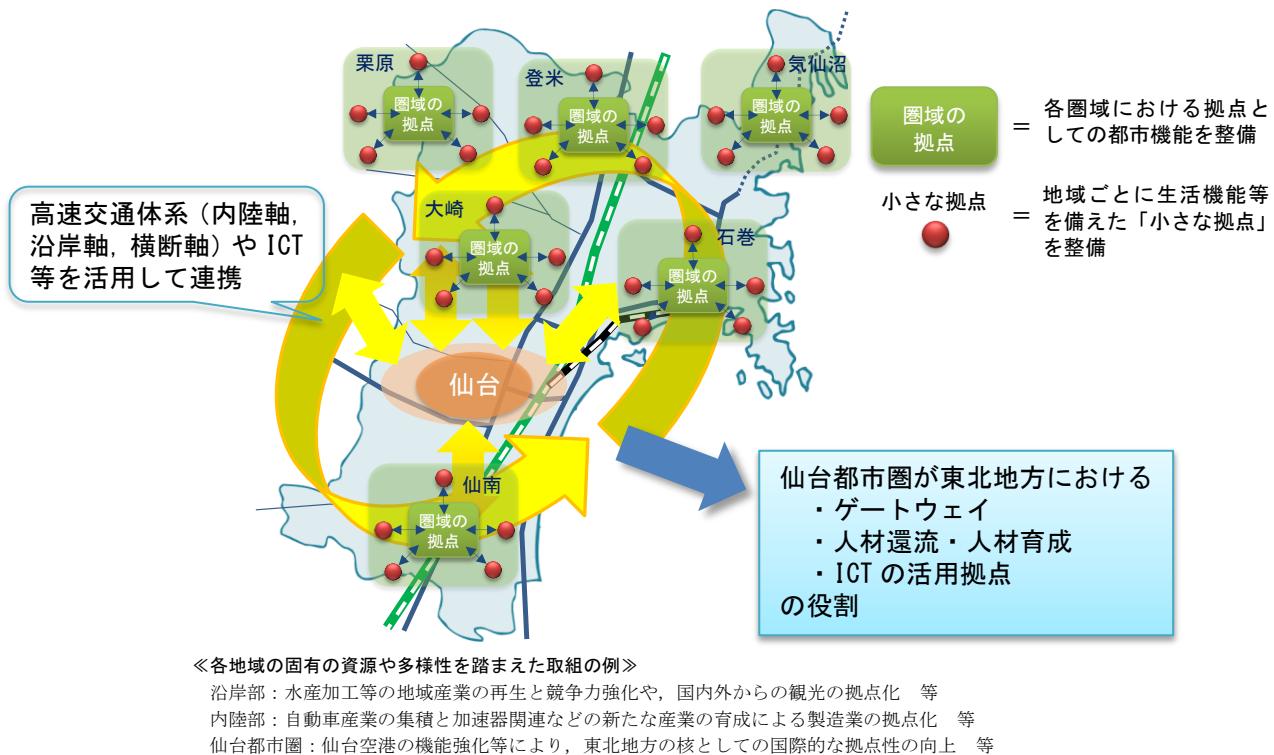


図 23 固有の資源や多様性を活かした目指すべき連携型地域構造の概念図

## 第5章 基本目標・具体的施策

2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向を踏まえ、宮城県における地方創生のための今後5年間の基本目標については、「1 安定した雇用を創出する」、「2 宮城県への移住・定住の流れをつくる」、「3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の4つを柱とし、この基本目標ごとにそれぞれ数値目標を定め、具体的施策を推進していきます。（図24）

また、現在、宮城県が直面している最大の課題は、東日本大震災からの復興であり、この地方創生の取組は、復興を加速していく推進力となるものです。この地方創生の取組を通して、東日本大震災からの創造的復興と富県共創をさらに加速していくとともに、人口減少社会という共通課題を抱えている東北地方全体の地方創生に貢献することができるよう、具体的施策に取り組みます。

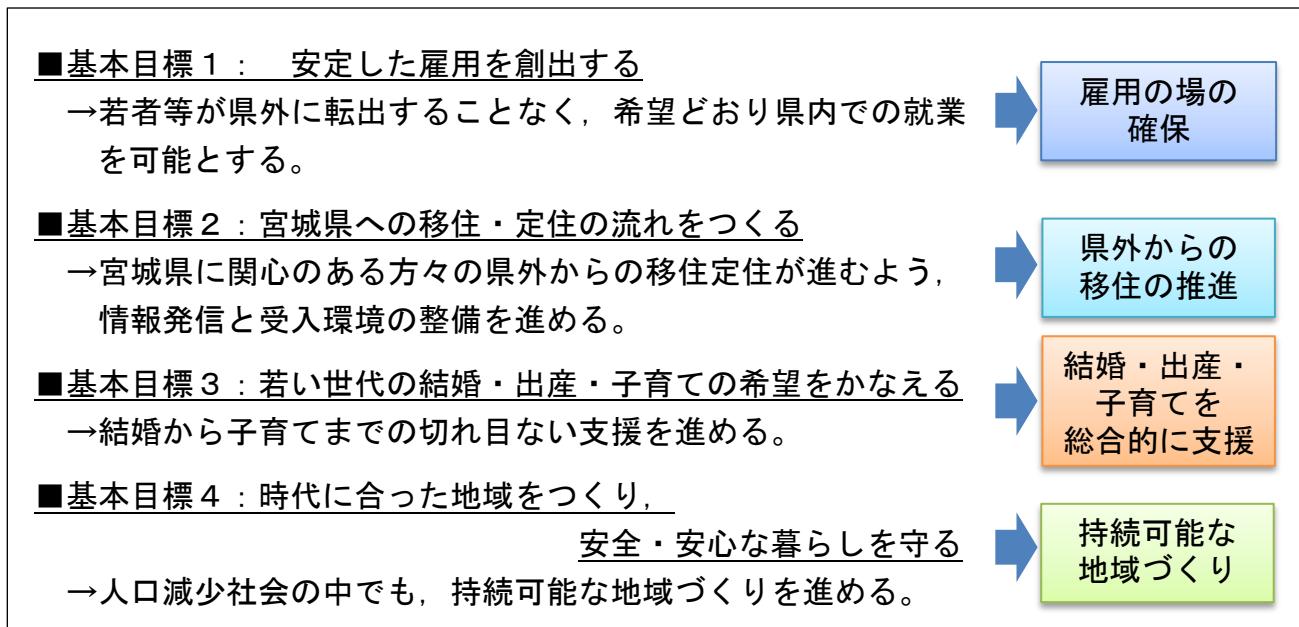


図24 4つの基本目標

宮城県に生まれ育った方々が希望通りに県内で安定した生活ができるよう、そして、本人の想いに反して県外に転出することのないよう、県内における雇用の場の確保・創出にしっかりと取り組みます。

また、首都圏をはじめ県外から宮城へ移住を希望される方々が、円滑に移り住むことができるよう、積極的に情報提供や必要な支援を行うとともに、受入環境の整備に努めます。

さらに、結婚・出産・子育てに関して切れ目ない総合的な支援に努めていくほか、子どもを生み育てやすい地域づくりに向けて、県民運動などに取り組みます。

そして、県内各地域において、誰もが安心した生活が送れるよう、生活機能や都市機能の整備等を進め、持続可能で多様な地域づくりを進めます。

なお、宮城県における地方創生のための今後5年間の具体的施策等は以下に示すとおりですが、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）については、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（再生期：平成26年度～平成29年度）との関係から、これら既存計画の評価検討の際に、必要に応じて見直しを図ります。

## **■基本目標1：安定した雇用を創出する**

### **1 数値目標**

○企業集積等による雇用機会の創出数：14,000人分（H31年度）

※実績 10,081人（H27.4.1現在）

○正規雇用者数：600,000人（H31年度）

※実績 559,000人（H23年度），592,100人（H24年度），603,800人（H25年度）

### **2 基本的方向**

○地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設支援のほか、多様な資金調達の手段を確保するなどして、起業や新事業創出を促進します。

○中小企業・小規模企業の振興に関する条例（平成27年宮城県条例第52号）の制定を受け、中小企業及び小規模企業の支援を従来の手法にとらわれず積極的に展開することとし、関係団体との連携体制を充実させることなどにより、地域企業の競争力強化と誘致企業等との取引を促進するほか、第二創業や事業承継、強い経営体づくり等を推進し、地域産業の再生と活性化を図ります。

○地域産業のクラスター化や、地元大学をはじめとする地域の様々な主体との連携による付加価値の創造などにより、地域イノベーションの創出を推進します。

○地域の資源を活かしながら、製造業等の外資系企業の進出を促進するほか、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し、海外ビジネスの展開を強化します。

○高付加価値化などにより、地域におけるサービス産業の労働生産性の向上に向けた取組を進め、活性化等を図ります。

○農林水産業の6次産業化やブランド化、農地の大規模化、販路の回復や拡大等を進め、農林水産業の国内外での競争力を強化します。

○仙台空港民営化等を契機として、東北地方が一体となった誘客活動を推進します。また、文化遺産・自然・公共施設・復興等をテーマとした観光・MICEの開催・誘致や東京オリンピック開催等を契機とした文化・スポーツ交流など、地域資源や観光資源等を最大限に活用し、交流人口の拡大を目指します。

○若年者に対する総合的な就業環境の整備に取り組むほか、次世代を担う経営幹部の育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。また、产学研連携による地域ニーズに対応した人材育成に取り組み、多様な人材の育成と定着を図ります。

○女性の活躍を推進するほか、働く意欲のある高齢者や障害者の就業・雇用環境の整備など、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。

○情報関連産業の振興や市場拡大、情報関連技術者の養成等に取り組むほか、外国人観光客の誘致や医療福祉ネットワークの構築等にICTを活用していきます。

### **3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ**

#### **（1）地域産業の競争力強化**

##### **①新たな創業に対する支援**

・起業家への支援やソーシャルビジネスの創出など、地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設等を支援し

ます。

- ・国家戦略特区（地方創生特区）を活用することなどを通して、市町村と連携・協働しながら、起業家の支援を図ります。
- ・商品開発や加工・製造体制整備に向けた専門家による指導、新たに開発された商品等のPRイベント開催等により、農林漁業者と商工業者との連携による新商品開発や販路開拓及び農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の新たな事業創出を支援します。
- ・各種支援にあたっては、フォローアップを行うなどして、実効性の確保に努めます。

## ②産業・金融との連携

- ・民間において様々な資金供給方法が芽生えつつあることを踏まえ、企業の事業性を評価する融資制度の構築など、起業者や中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進します。
- ・東日本大震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の調達を円滑化するとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行います。
- ・国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。

## ③事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

- ・起業家の育成やビジネスプランの作成支援のほか、円滑な事業承継やM&Aなど産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、空き店舗の利活用を含め、既存施設のリノベーションなどによる利活用促進などの新たなニーズに対応した支援策を拡充します。

## ④地域を担う中核企業支援

- ・自動車関連産業への進出や取引拡大に向け、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や产学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実します。
- ・宮城県の各試験研究機関や県内学術研究機関、公益財団法人みやぎ産業振興機構等の産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援します。
- ・产学研による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、「自動車関連産業」、「半導体・エネルギー」、「医療・健康機器」、「航空機」等の分野における取引の創出・拡大を促進します。
- ・県内の中小企業が生み出した製品・技術について、販路開拓、販路拡大、海外展開を図るため、マーケティング活動を支援するとともに、グローバル・ニッチ企業等の創出を促進します。

- ・地域の特色を踏まえた雇用確保のための地域企業の情報発信、企業説明会・企業見学会の開催、営業力向上セミナー等を開催します。
- ・東日本大震災により受注先の確保が難しくなっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商談会の開催等によるマッチング支援や技術力の向上に向けた支援を行います。
- ・被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。

#### **(5)新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進**

- ・ものづくり産業の集積促進・クラスター化を目指し、産業の基となる最先端の研究シーズの開発や研究施設の共用を行う東北大学等と連携しながら、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成、知的財産の活用等を推進します。
- ・世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積が期待される国際リニアコライダー（ILC）等の誘致を推進します。

#### **(6)地域からのグローバル経済への展開**

- ・最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、自動車、医療機器及び素材技術等に係る産業集積や新産業の創出並びに外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進します。
- ・宮城県の海外事務所や関係機関との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援を行います。
- ・東南アジア市場の成長を見据え、東南アジアでのテストマーケティング等により県産品やサービスの販路開拓を支援します。
- ・これまでの姉妹交流（米国デラウェア州）関係等を活用し、県産品の米国内での販路開拓を支援します。
- ・海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援します。
- ・既に多くの外国人が地域で活躍し、地域に不可欠な人材になっている現状等を踏まえ、多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進します。

#### **(7)地域のサービス産業の活性化等**

- ・新たなビジネスモデルなど、起業やサービス分野の労働生産性の向上や高付加価値化に向けた活動を支援します。また、仙台空港、仙台塩釜港、高速交通体系等の整備を背景に物流・観光等のインフラを持つ宮城県の特徴を活かし、健康寿命

延伸分野や介護分野、情報分野、観光分野など第三次産業の活性化、特にサービス産業の人材育成に努めます。

- ・東日本大震災からの復興によって、特に沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行います。
- ・被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、コンパクトな商業機能の再生に向けた支援を行います。
- ・県民の生活の豊かさの向上、医療費の抑制、雇用拡大、地域経済の成長に資する、健康寿命延伸分野の市場創出及び産業育成を推進します。

## ⑧農林水産業等の成長産業化

- ・国、県、金融機関、試験研究機関、関係団体などの支援機関が連携しながら、農林漁業者と商工業者とのネットワークの構築による新商品開発や販路開拓、農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の6次産業化を通じた新たな事業創出を支援します。
- ・他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値を高めるアグリビジネスの振興を図ります。
- ・食品製造業者等が取り組む消費者ニーズを反映した「選ばれる商品づくり」を促進するほか、様々な主体と協働した商談会の開催や国際規模の商談会における宮城県産食品の取引拡大等を支援します。
- ・関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと「食材王国みやぎ地産地消の日」、「みやぎ水産の日」などの県民運動を推進し、地産地消運動の展開により、県産食材の学校給食への利用促進を含め、県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図ります。
- ・労働力人口の更なる減少が見込まれることから、農林水産業における経営コストの低減及び高品質な生産をより一層推進していくため、二酸化炭素排出削減のほか事業コスト低減等につながる省エネルギー設備及び新エネルギー設備の導入や、ＩＣＴの利活用を含めた生産基盤の整備を促進します。
- ・新たな事業拡大や販路開拓などにより、地域農業を牽引する農業法人等に対してビジネスプランの策定や経営能力の向上に向けた支援を行いながら、地域の活性化に向けた中核となる拠点の整備を支援します。
- ・競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入・育成や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行います。
- ・企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産等の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進します。
- ・木材の生産・流通・加工体制の整備や、間伐事業地の集約化等により効率的な木材生産を推進するほか、林業・木材産業をリードできる高度な担い手の育成により競争力の強化を図るとともに、木質バイオマス燃料の安定供給やC L Tなど新しい木材利用技術の導入による新たな木材需要の創出に取り組み、林業の成長産業化を目指します。

- ・県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の供給体制を整備するとともに、認証制度の適切な運用を通じて、一般住宅等への優良みやぎ材の認知度向上と利用拡大を図ります。
- ・水産関連産業の集積・高度化を進めるとともに、水産物・水産加工品のブランド化、产学連携による新たな付加価値の創出に取り組むほか、販路の回復・開拓に向けた取組を強化し、水産都市の活力強化を図ります。併せて、H A C C P 対応施設の整備や輸出促進に取り組みます。
- ・漁業経営体の経営改善・体质強化を図るため、水産業復興特区等により民間資本の活用を促進するとともに、6次産業化などの取組を推進し、収益性の高い生産体制の再構築を図ります。

## ⑨交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進

- ・仙台空港民営化等を契機とし、宮城県の持つ東北地方のゲートウェイとしての機能を活かし、東北各地で開催される大型観光キャンペーンや隣県、東北観光推進機構等との連携により広域観光を充実させ、東北地方が一体となった誘客活動を推進します。
- ・仙台空港民営化を踏まえ、航空機利用による中部以西からの観光客誘致のため、航空会社と連携した観光キャンペーンを実施します。
- ・県内随一の観光地「松島湾エリア」等をモデル地域として、エリアの魅力を最大限引き出すため、広域観光のための計画の策定、松島湾エリア広域観光情報誌の作成、観光プロモーションの実施、多言語案内板の設置等によって観光資源の再構築を図り、受入体制の整備を行います。
- ・東日本大震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して回復の遅れている沿岸部に交流人口をもたらす観光集客施設の創出を図ります。
- ・沿岸部の観光客の回復に向けて、食・自然・産業を生かした体験型観光や、被災地の状況を見て、学んで、支援する「宮城県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。
- ・S N S をはじめとしたインターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、おもてなしの心や宮城県の持つ観光の魅力を発信します。
- ・教育旅行やインセンティブツアーの誘致、観光地間の連携、大規模国際会議などのM I C E 誘致、放送コンテンツの活用等により、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進します。
- ・留学生等を対象としたモニターツアーやS N S による発信、多言語表示板の設置促進等により、東日本大震災の影響による減少した外国人観光客数の回復を図ります。
- ・温泉や食材、自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備します。
- ・都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムと都市農山村交流を目指し、その推進環境の整備、人材育成、情報発信などを支援します。

- ・市町村や関係機関と連携し、日本版DMOの役割を担う観光推進組織の強化を支援します。

#### ⑩地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

- ・地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進するほか、宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組み、地域の歴史・町並み・文化・芸術等による地域活性化と観光活用により地域交流を推進し、国内外からの誘客に取り組みます。
- ・特別史跡多賀城跡附寺跡、特別名勝松島をはじめとする文化財群を一体的に活用した観光資源の磨き上げを行うとともに、国内外からの誘客を図るため、情報発信や県内観光地における多言語表示看板の整備を推進します。
- ・総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進します。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、実施競技やキャンプ地の誘致など、開催に向けた準備及び機運醸成に取り組みます。
- ・宮城県内を本拠地とするプロスポーツチームへの支援等を通じて、地域活性化や青少年の健全育成等を進めます。

### (2) 人材還流、人材育成及び雇用対策

#### ①若者人材等の還流及び育成・定着支援

- ・若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、宮城労働局と連携を図りながら、総合的な就業環境の整備に取り組みます。
- ・新規学卒者等の就職状況は、復興需要等により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率を向上させ、早期離職を防止する支援を行います。
- ・若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、「みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）」や「地域若者サポートステーション」を核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。
- ・求人や正社員化に係る課題について地元中小企業からの各種相談に応じるため相談窓口を設置するとともに、専門家を派遣し、企業が労働者を求人するにあたっての採用力向上や、非正規雇用者の不安定な雇用状況の解消、企業の既存社員の正社員化等雇用形態の改善、正社員求人の促進を図ります。
- ・宮城県の製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、产学研官連携のもとに構築します。
- ・沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化します。
- ・被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のた

め、離職者等再就職訓練を実施します。

- ・求人事業所と求職者双方のニーズを把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、「宮城県福祉人材センター」に専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進します。
- ・介護事業所や障害福祉サービス事業所等において、介護職員初任者研修、居宅介護職員初任者研修等、働きながら資格を取得するための講座や研修の受講を支援することにより、介護人材等の育成と雇用の拡大を図ります。
- ・ジュニアリーダー制度やネクストリーダー養成塾などにより、青少年期における地域活動を推進するとともに、宮城を支える次代のリーダーの育成を図ります。

## ②専門性の高い人材確保の支援

- ・県内企業の成長に必要とされる商品・サービスの開発や販路開拓、生産性向上等に長けた人材や企業経理・財務に精通した企業の右腕となる人材（いわゆる「プロフェッショナル人材」）に対するニーズの掘り起こしを行い、宮城県への還流を促進するとともに、「お試し就業」を支援します。加えて、中高年齢者を雇用し、OJTやOFF-JTを行う事業者を支援します。
- ・専門的知識を有する企業OBに対して、コーディネートスキル教育を実施することで、技術指導から経営指導、改善指導等の総合的支援ができるシニア指導者を育成し、中小企業等の経営を支援します。
- ・まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援します。

## ③農林水産業における新規就業者への総合支援

- ・社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。
- ・農林水産業の新しい担い手として、異業種からの農林水産業参入を促進するため、企業に対する啓発や参入支援を行うほか、県外企業の誘致活動や農林水産業参入に関する情報収集を行います。
- ・新規就農希望者に対する就農相談、就農啓発活動の実施や就農関連情報交換会議の開催等により、青年農業者の育成・確保を図ります。
- ・漁業就業啓発活動や漁業研修の受入体制の整備などにより、新規就業を促進するとともに、後継者となる担い手の育成を図ります。
- ・就業希望者に対する「緑の雇用」などを活用した基礎技術の習得支援や、自伐林家の養成、UIJターン者・新卒者への定着支援等により、森林整備を支える担い手の育成を図ります。

## ④大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

- ・県内の教育機関や産業支援団体、国などの関係機関から構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」などを活用して、志教育など、産学連携により学校

と地域企業が一体となった各世代に応じた「人づくり」を推進します。

- ・大学等の学生に対する実践的な教育（授業等や就業体験）や工場見学会の開催により、生産現場等における「中核的人材」になり得る人材の安定的な供給を図ります。
- ・「スーパーグローバルハイスクール」、「スーパーサイエンスハイスクール」及び「スーパープロフェッショナルハイスクール」の取組など、高等学校や専門高校において、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成や、大学・研究機関・企業等との連携の強化等による社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を図ります。

#### ⑤地域における女性の活躍推進

- ・女性の活躍促進に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進します。
- ・キャリアアップを目指す女性や、女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図ります。
- ・各種の資格を持ちながら就業していない潜在的有資格者をはじめ、働く意欲のある女性の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供します。
- ・就業意欲の高い子育て女性に対する再就職に向けた実践研修を行うとともに、子育てを終えた女性を雇用し、OJTやOFF-JTを行う中小企業等を支援します。
- ・女性など全ての人が生き生きと働けるように、宮城労働局と連携して環境整備を進めています。

#### ⑥高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

- ・働く意欲のある高齢者や障害者の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図ります。
- ・障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組みます。
- ・高齢者や障害者など全ての人が生き生きと働けるように、宮城労働局と連携して環境整備を進めています。
- ・宮城県立支援学校女川高等学園等において、在学中から教育・福祉・労働関係者等との連携を図り、地域の支援体制の下、就労の定着と社会的な自立に向け、円滑な移行支援を行います。

### (3) I C T 等の利活用による地域の活性化

#### ①地域社会全体での利活用の推進

- ・様々な産業分野や、幅広い場面におけるICTの効果的な普及・活用を進めるため、先駆的な取組を実践している有識者の知見を広く伺う場を設け、施策展開に活かすとともに、ICTの普及・活用に向けた県のコーディネート機能を強化し

ます。

- ・宮城県への外国人観光客の誘致のために、積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入体制を充実します。
- ・ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。

## ②教育との連携

- ・専門高校（農林、水産、商業、工業）の生徒が、ICTを活用した教育を通じて地元企業が共同商品開発に取り組み、地元企業との親和性を高めることにより、地元企業に就職しやすい環境の整備を支援します。また、専門高校の魅力を小学生に伝える出前講座を実施し、各産業の担い手となる人材を送り出す専門高校への興味・関心を醸成します。
- ・時代のニーズや、生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、高等学校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。

## ③ICT産業の振興

- ・情報関連技術者の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の生産性向上、高附加值化につながる情報通信技術の活用促進に取り組みます。
- ・組込みシステムやデジタルコンテンツなど、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流及び商品開発を支援します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

| 重要業績評価指標（ＫＰＩ）                         | 現況値                   | 目標<br>(H31 年度) |
|---------------------------------------|-----------------------|----------------|
| 創業や経営革新の支援件数（件）[累計]                   | 879 件<br>(H25 年度)     | 1,700 件        |
| サービス業の付加価値額（億円）                       | 22,675 億円<br>(H24 年度) | 24,400 億円      |
| 仙台空港乗降客数（千人）                          | 3,164 千人<br>(H25 年度)  | 3,600 千人       |
| 介護職員数（人）[累計]                          | 22,115 人<br>(H22 年度)  | 38,789 人       |
| 第一次産業における新規就業者数（人）                    | 246 人<br>(H25 年度)     | 245 人          |
| 新規高卒者の就職内定率（%）                        | 99.4%<br>(H25 年度)     | 100.0%         |
| 県が関与する高度人材養成事業の受講者数（人）[累計]            | 868 人<br>(H25 年度)     | 1,400 人        |
| 高年齢者雇用率（%）                            | 10.1%<br>(H25 年度)     | 13.8%          |
| 情報関連産業売上高（億円）                         | 1,921 億円<br>(H24 年度)  | 3,100 億円       |
| 企業立地件数（開発系 I T 企業（ソフトウェア開発企業））(社)[累計] | 1 社<br>(H25 年度)       | 7 社            |

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

## **■基本目標2：宮城県への移住・定住の流れをつくる**

### **1 数値目標**

- 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU I Jターン就職者数：250人以上（H27からH31年度までの延べ人数）

### **2 基本的方向**

- 東京圏等からのU I Jターンを促進するため、「みやぎ移住サポートセンター」を設置して情報発信と受入体制を強化するとともに、市町村や関係団体と連携してきめ細やかな対応を行っていきます。
- 本社機能を含めた企業の誘致を進めるほか、技術系人材のU I Jターンを支援するなどにより、企業の地方拠点強化や雇用の確保を図ります。
- 地元大学等や関係団体との協働により、地域のイノベーションの担い手となる人材の育成と定着を図るほか、地域の価値と可能性の教育を推進するとともに、地域への貢献意欲が高い人材の育成を図ります。
- 東日本大震災による県外避難者に対し、帰郷に向けた支援を行います。

### **3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I）のイメージ**

#### **（1）地方移住の推進**

- ・「みやぎ移住サポートセンター」を設置して、東京と仙台に仕事と移住に関する相談窓口や専従の相談員を配置し、移住支援体制の強化を図ります。
- ・移住に向け、宮城県内の仕事、生活関連の情報提供に加え、二地域居住、お試し移住、仕事体験、子育て・結婚支援などの関連情報も一体的に集約し、ワンストップで移住希望者の支援を行うとともに、市町村と連携を図りながら受入環境のさらなる充実に努めます。
- ・首都圏移住イベントや移住推進モデル事業を実施するなどにより、市町村や関係団体との連携を図りながら、大都市圏や他地域からの移住・定住を推進します。
- ・情報サービス産業の技術者不足に対応するため、首都圏向けのP Rに加え、就業前の見学や体験の機会を提供するとともに、就業後の高度教育プログラムの提供により、技術系人材のU I Jターン等を支援します。
- ・国における検討を踏まえながら、東京圏等のアクティブ・シニアが宮城県に移り住み、健康状態に応じたケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるよう、市町村や民間事業者等が進める取組（日本版C C R C）を支援するほか、若者や多世代にわたる地域への移住・定住を推進します。

#### **（2）企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大**

- ・仙台都市圏の都市機能や多様な交通ネットワークを生かした企業魅力度の高い宮城県を目指しつつ、経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業（「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」、「クリーンエネルギー産業」、「食品関連産業」等）などを中心に、本社機能を含めた、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進します。

- ・事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう宮城県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努めていきます。
- ・東日本大震災の影響により沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。
- ・首都圏向けのPR、就業前の見学・体験の機会の提供及び就業後の高度教育プログラムの提供等により技術系人材のU I Jターン等を支援します。
- ・国の動向や地域の特性を踏まえながら、移住の促進や地方就労採用の拡大につながる政府関係機関の移転に関する市町村や民間事業者等の地域の取組を支援します。

### (3) 地元大学等の活性化

- ・地元大学をはじめとした、企業、NPO及び民間団体等との連携による取組を支援し、地域産業を自ら生み出す人材の育成及びその定着を促進するとともに、社会人教育の充実を図ります。
- ・地元大学等による、中小企業等の経営人材を対象として、革新的なイノベーションによる新事業の開発を促進し、地域における新たな雇用機会の創出と産業振興に貢献できる革新的プロデューサーを育成する取組を支援します。
- ・まちづくりや地域課題の解決、地域の活性化、中小企業の技術開発、経営発展のための調査・研究に取り組む「宮城大学地域連携センター」等と連携し、地方創生の取組を支援します。
- ・地域の進学指導等の拠点となる高等学校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図ります。
- ・東日本大震災からの復興と東北地方の医師不足解消を図るため、東北地方の自治体病院の臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて、大学や国、東北各県等との調整等を行います。

### (4) 県外避難者の帰郷支援

- ・県外避難者に対して、復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進します。

『重要業績評価指標（ＫＰＩ）』

| 重要業績評価指標（ＫＰＩ）   | 現況値                | 目標<br>(H31年度)      |
|---|--------------------|--------------------|
| 企業立地件数（件）   | 32件<br>(H26年度)     | 220件<br>(H26～31年度) |
| 産学官連携数（件）[累計]   | 2,908件<br>(H25年度)  | 5,700件             |
| 県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（%）  | 68.3%<br>(H25年度)   | 80.0%              |
| 大学等への現役進学達成率の全国平均との乖離（ポイント）<br>※実績 0.7ポイント（H22年度）， -0.5ポイント（H23年度），<br>0.0ポイント（H24年度） | 1.2ポイント<br>(H25年度) | 1.0ポイント            |

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

## **■基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

### **1 数値目標**

○保育所等利用待機児童数：H29年度に解消し、0人を維持（H31年度）

※実績 408人（H26年度）

○育児休業取得率：男性10.0%（H31年度）、女性90.0%（H31年度）

※実績 男性4.3%（H25年度）、女性82.6%（H25年度）

### **2 基本的方向**

○産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や、総合的な就業環境の整備に取り組むことなどにより若い世代の経済的安定を図ります。

○市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行うほか、周産期・小児救急医療体制の充実等に取り組みます。

○「子育て支援を進める県民運動」の展開や、生み育てることの大切さを教育することなどを通じて、関係機関等が幅広く連携し、地域で子育てを支える環境づくりと子育て支援の充実を図ります。また、東日本大震災の影響による児童生徒等の心のケアに関する支援の在り方について検討していくとともに、今後とも心のケアにきめ細かく対応します。

○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、事業者としての宮城県は、職員の仕事、家庭、子育ての両立支援に率先して取り組みます。

### **3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ**

#### **（1）若い世代の経済的安定**

- ・若者の結婚の前提として、経済的安定が条件の一つとなっていることから、正規雇用の拡充など、経済的安定が図られるよう支援に努めます。
- ・経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供します。
- ・若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組みます。
- ・学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等を促進します。

#### **（2）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援**

- ・少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進します。
- ・総合的な相談や情報提供の場の設定などによる結婚支援に取り組むほか、市町村が行う地域の実情に応じた結婚支援や生み育てやすい環境づくりなどの少子化対策事業を支援します。
- ・周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行います。
- ・働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整

備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援します。

- ・子育てを行う親の多様なニーズに応えるため、「子ども・子育て支援新制度」による保育所等利用待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を支援します。
- ・保育環境の充実を図るため、東日本大震災による被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を推進します。
- ・様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、切れ目ない支援を行うためのワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村の取組を支援します。

### (3) 子育て支援の充実

- ・県民一人ひとりが子育てに关心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」の一層の強化を図ります。
- ・質の高い保育サービスの提供に向け、外部からの様々な意見等を踏まえ、「認定こども園」への移行や保育士に対する研修等を、市町村と連携して取組を進めます。
- ・不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図ります。
- ・関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進します。
- ・家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開します。
- ・子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進めます。
- ・東日本大震災による影響を踏まえて、巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動について、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点から子どもたちの心のケアに関する支援の在り方について検討していくとともに、今後とも心のケアにきめ細かく対応します。
- ・東日本大震災を契機とした児童生徒等の「心のケア」にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、教職員の人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、不登校対策を含め、長期的・継続的な支援体制の更なる充実を図ります。
- ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役（コーディネーター）や地域での子育てを支援する子育てサポート等の人材を育成するとともに、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。
- ・幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本

的生活習慣の定着の促進に取り組みます。

#### (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

- ・企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについて、育ボス宣言などを含めた普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進します。
- ・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に関する支援や、多様な働き方をはじめとした雇用環境の整備に向けた普及啓発を行います。
- ・働きながら子育てを行う従業員等が、男性・女性ともに育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における子育て等の両立に向けた取組を支援します。
- ・育ボス、育メン等の取組をはじめ、「第3期宮城県特定事業主行動計画」に基づき、事業主としての宮城県も、率先してワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
- ・三世代同居や近居等が、仕事と家庭を両立させる選択肢として有力であることなどを周知します。

#### «重要業績評価指標（ＫＰＩ）»

| 重要業績評価指標（ＫＰＩ）                          | 現況値                         | 目標<br>(H31 年度)  |
|--|-----------------------------|-----------------|
| 学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録（企業・団体、個人）(団体、人) | 200 団体<br>363 人<br>(H25 年度) | 340 団体<br>550 人 |
| 子育てサポーター養成講座受講者数（人）[累計]                | 360 人<br>(H16～24 年度)        | 640 人           |
| 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率（%）                | 4.1%<br>(H25 年度)            | 15%<br>(H32 年度) |

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数值を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

## **■基本目標4：時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る**

### **1 数値目標**

○地域再生計画の累計認定数：5年間で10件（H31年度、2件／年）

※実績 1件（H26年度の認定実績）

### **2 基本的方向**

○各圏域に一定の都市機能を整備するほか、各地域に暮らす方々の想いを尊重しながら、中山間地域等においても「小さな拠点」を整備し、「各圏域の拠点」と「小さな拠点」との連携を強め、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、仙台都市圏の都市機能を活用しながら、連携型の地域構造を目指します。さらに、地域で活躍する地域おこし協力隊や地域マネジメント法人等関係団体との連携により、ふるさとづくりを推進します。

○地域再生法に基づく「地域再生計画」、構造改革特別区域法に基づく「構造改革特区制度」、国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特区（地方創生特区）」等を活用しながら、地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化や、集落維持・活性化対策を促進します。また、東日本大震災で機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるほか、効率的な交通ネットワークの形成を促進します。

○再生可能エネルギー等の導入を促進し、生活の質を高めつつ、持続的発展が可能なスマートシティの形成を推進します。特に、燃料電池自動車（F C V）の率先導入等を含め、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーの利活用を積極的に推進します。

○東日本大震災の経験を踏まえ、「災害に強いまちづくり・宮城モデルの構築」を進め、全国のモデルとして発信します。また、自主防災組織や防災リーダーの育成等により、住民が地域防災の担い手となる環境を確保するほか、安全で安心して暮らせる地域社会を構築します。

### **3 具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ**

#### **（1）中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進**

- ・障害者支援、高齢者支援、子育て支援等の福祉サービスの提供や雇用の場づくり、コミュニティ再生等の複数の機能を合わせた拠点を整備し、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、地域の課題解決に取り組みます。
- ・子どもたちを含め若者が地域の伝統や魅力を理解し、学校と地域が一体となって子どもを育てていく「みやぎの協働教育」を推進するとともに、地域住民や保護者等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の拡大など、地域コミュニティの拠点としての学校の活用を図ります。
- ・各地域に暮らす方々の想いを尊重しながら、各地域に生活機能を整備していくとともに、被災した沿岸市町において、将来を見据えたコンパクトシティの形成を図ります。
- ・みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画（ア

ドットプログラム）を促進します。

- ・地域で活躍する「地域おこし協力隊」や「復興応援隊」を積極的に活用するほか、復興のフェーズに応じて地域で活躍するNPO等の継続的な活動を支援し、国における多様な地域機能の担い手となる「地域マネジメント法人」等の検討状況を踏まえながら、条件不利地域等に暮らす方々の想いを尊重しつつ、ふるさとづくりを推進します。

## （2）地域における経済・生活圏の形成

- ・豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域で暮らす方々の想いを尊重しながら、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進します。
- ・東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めをかけます。
- ・地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。
- ・買い物弱者や交通弱者対策などをより一層推進するため、乗合タクシーやデマンド型交通システム等の導入を含む総合的な検討を行うほか、生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援します。
- ・東日本大震災で機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPOなどの様々な主体と協調・連携しつつ、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどの活用も勘案しながら、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組みます。
- ・東日本大震災の被災者が、仮設住宅から災害公営住宅へ移行するにあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、誰もが安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。
- ・東日本大震災の津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備などを推進します。
- ・新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性とともに、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行います。

## （3）分散型エネルギーの推進と関連産業の育成

- ・地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進します。

- ・東日本大震災の被災地のまちづくりにあわせた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン（スマートシティ）の形成支援などの取組を着実に展開していきます。
- ・ひっ迫するエネルギー需給の中で、二酸化炭素排出削減のほか、事業コスト低減や非常時の事業継続性につながる事業所における省エネルギー設備や新エネルギー設備の導入を支援します。
- ・クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、燃料電池自動車（F C V）の率先導入など水素エネルギーの積極的な利活用を含め、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組みます。

#### **(4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保**

- ・宮城県の大規模災害時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図ります。
- ・避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や防災備蓄を含めた避難所運営体制等の整備を支援します。
- ・自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進及び幼年期からの防災教育の充実を図ります。
- ・地域における消防団活動に対する理解を促すとともに、消防団員に対する経済的インセンティブを付与することにより団員を確保します。特に、キャンペーンの実施等によって女性消防団員の入団を促進します。
- ・災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備します。
- ・企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援します。
- ・企業におけるB C P（事業継続計画）策定など企業の事業継続力の向上の取組を支援します。
- ・大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るために活動拠点として機能する都市公園（広域防災拠点）等の整備を推進するほか、市町村とのネットワークを構築します。
- ・宮城県多賀城高等学校への防災系学科の設置のほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。
- ・防災体制の再構築にあたって、国土強靱化の取組と調和して進めます。

#### **(5) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築**

- ・犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向けた取組を進めます。
- ・交通死亡事故を抑止するため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図ります。
- ・安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行います。

- ・県民が、元気に安心して暮らせる地域社会を目指し、高齢者が住み慣れた地域において元気に安心して生活を送れるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築を支援するなど、地域医療介護提供体制の整備を推進します。
- ・市町村におけるシステム管理の効率化、経費削減を図るため、共同利用型クラウド（SaaS：サース）基盤の構築を推進します。

≪重要業績評価指標（KPI）≫

| 重要業績評価指標（KPI）                | 現況値                     | 目標<br>(H31年度)  |
|------------------------------|-------------------------|----------------|
| アドプトプログラム認定団体数（団体）<br>[累計]   | 491 団体<br>(H26年度)       | 610 団体         |
| 商店街再生加速化計画策定数（件）<br>[累計]     | 0 件<br>(H25年度)          | 11 件           |
| 1人当たり年間公共交通機関利用回数<br>(回)     | 105 回<br>(H24年度)        | 108 回          |
| 再生可能エネルギー導入量（TJ（テラジュール））     | 20,394 TJ<br>(H25年度推計値) | 29,500 TJ      |
| 自主防災組織の組織率（%）                | 83.8%<br>(H25年度)        | 87.0%          |
| 防災リーダー（宮城県防災指導員等）<br>養成者数（人） | 5,103 人<br>(H25年度)      | 9,500 人        |
| 刑法犯認知件数（件）                   | 18,630 件<br>(H26年度)     | 18,000 件<br>以下 |

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

## **第6章 事業の推進体制**

地方版総合戦略の各施策は、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」の実施計画である「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に統合して位置づけ、財政状況等を踏まえながら、毎年度、事業の見直しを行っていきます。

また、「総合計画審議会」における議論のほか、「富県宮城推進会議」や「宮城県子ども・子育て会議」など既存の県民連携組織を活用しながら、地方版総合戦略の推進を図り、必要に応じて地方版総合戦略を改訂することにより、地方版総合戦略に関するP D C Aサイクルを確立していきます。

## **第7章 評価検証方法**

各施策の評価検証については、宮城県の行政評価制度の一環として実施していくことを基本とします。

## **第8章 国の役割への期待**

人口減少と地域活性化等の課題解決に向けては、地方に住む私たち自身が考え、行動していくかなければならない問題である一方、我が国の社会構造全体を見直していく必要がある問題でもあります。

地方における人口の社会減は、中央集権社会である我が国の構造的課題によるところも大きいものと考えます。多くの資源を首都圏に集めることによって、戦後の復興と経済成長を成し遂げることができましたが、社会の成熟期を迎えた現在においては、この社会構造を見直していく必要があります。

また、人口の自然減を克服していくためには、地方に比べて出生率が低く、若者の割合の多い首都圏などの都市部においても、取組を進めていく必要があるものと考えます。絶えず地方からの人口流入によって活力を維持してきた首都圏においては、今後、外部からの流入に頼らない人口構造を構築していく必要があります。

さらに、今般の地方創生に関する国の方針をみると、國の方針の下、地方自治体に一律に計画策定を求め、制約のある交付金に基づく事業を全国一斉に実施するような進め方には、課題があるものと考えます。

これまでも、地域振興に関する各種の施策が、國の方針により打ち出されてきた経過を踏まえれば、地方がいかに取組を進めても、日本全体の仕組みを抜本的に変えていかなければ、解決できない課題も多くあるものと考えます。

以上を踏まえ、中長期的な視点からの人口減少の克服と東京一極集中の是正のため、国に対して次の役割を期待します。

### **1 国としての子ども・子育てに関する抜本的な取組と社会保障制度の充実・安定化**

根本的な少子化対策に不可欠な税制や雇用制度などの改革を実施するとともに、社会保障制度の充実と安定化等により、若い世代の将来に対する不安を解消すること。

## **2 地方財政の充実と地方分権の推進**

地方にとって自由度の高い財政措置を充実させるとともに、中長期的に自立的な地方創生の取組を可能とするため、国から地方に対して大幅な権限や財源の移譲を行うこと。

## **3 地方分権型道州制の導入**

東京一極集中の根本的な原因である中央集権体制から、地方分権型道州制へ移行し、分権型国家への転換を目指すとともに、政府機関（独立行政法人等の関連機関を含む。）の地方への移転については、国が自ら進めること。

## «参考資料（用語解説）»

### ◇B C P（ビーシーピー）

Business Continuity Plan の略。

緊急時企業存続計画又は業務継続計画。企業や自治体が災害や事故等の想定外の事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

### ◇C C R C（シーシーアールシー）

Continuing Care Retirement Community の略。

高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体。

### ◇C L T（シーエルティ）

Cross Laminated Timber の略。

直交集成板。ひき板を纖維方向が直交するように積層接着した木材製品。

### ◇F C V（エフシーブイ）

Fuel Cell Vehicle の略。燃料電池自動車。

### ◇H A C C P（ハサップ）

Hazard Analysis Critical Control Point の略。

1960年代にアメリカの宇宙計画の中で宇宙食の安全性を高度に保証するために開発された食品の製造管理の手法。

具体的には、原料の受入から最終製品までの工程ごとに人の健康に害を及ぼす可能性を予測（危害要因の分析：Hazard Analysis）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（重要管理点：Critical Control Point。例えば、加熱・殺菌・金属探知機による異物検出などの工程）を常時監視・記録する衛生管理の手法。

### ◇I C T（アイシーティ）

Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称。

### ◇I L C（アイエルシー）

International Linear Collider の略。日本名は国際リニアコライダー。

地下100メートルに建設される全長31～50キロメートルのトンネル内で、電子と陽電子を光の速さに近い超高速で衝突させる大規模研究施設。

### ◇I n d u s t r y 4.0（インダストリー4.0）

「第4の産業革命」。工業のICT化によるコストの極小化を指す。

### ◇K P I（ケイピーアイ）

Key performance indicator の略。重要業績評価指標。達成すべき成果目標を指す。

### ◇M I C E（マイス）

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

### ◇M & A（エムアンドエー）

Mergers and Acquisitions の略。企業の合併買収のことで、2つ以上の会社が一つになったり（合併）、ある会社が他の会社を買ったりすること（買収）。企業の合併・買収だけでなく、広く提携までを含める場合もある。

### ◇O F F – J T（オフジェイティ）

Off the Job Training の略。通常の業務を離れて行う職業訓練。

### ◇O J T（オージェイティ）

On the Job Training の略。労働者に仕事をさせながら行う職業訓練。

### ◇P D C Aサイクル（ピーディーシーエーサイクル）

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

## ◇SNS（エスエヌエス）

Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

## ◇U I Jターン（ユーアイジェイターン）

移住の形態を示すUターン、Iターン、Jターンの略。

Uターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、再び故郷へ移住すること。

Iターンとは、故郷から他地域へ移住すること。

Jターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、故郷にほど近い別の地域へ移住すること。

## ◇アドプトプログラム

アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒を見ることから命名されたもの。道路（みやぎスマイルロードプログラム）、河川、海岸、港湾、公園などにおいて行われている。

## ◇イノベーション

革新。Innovation。

## ◇インキュベーション施設

企業や創業をするために活動する入居者を支援する施設。

## ◇インセンティブツアー

企業報償旅行、研修旅行。

## ◇エコタウン

省エネルギー設備や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した分散型のエネルギー節部を積極的に導入し、地域内で生み出されたエネルギーを次世代送電網（スマートグリッド）などを使って地域内に供給する環境にやさしいまちのこと。

## ◇企業の地方拠点強化

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」の政策パッケージとして示された施策の一つ。人口の東京への過度な集中を是正に向け、地方での安定した良質な雇用確保するため、地方への本社機能の一部移転等を促進すること。

## ◇希望出生率

国民の希望が叶った場合の出生率のこと。以下の算式で算出される。

希望出生率=既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚結婚希望割合

×理想子ども数×離別等効果

$$1.8 \doteq \{ (34\% \times 2.07 \text{ 人}) + (66\% \times 89\% \times 2.12 \text{ 人}) \} \times 0.938$$

※各種数値はH22出生動向基本調査から

出典：ストップ少子化・地方元気戦略（日本創成会議・人口減少問題検討分科会）

## ◇クラスター

英語で「房」、「集団」、「群れ」のこと。産業クラスターは地域の中堅中小企業・ベンチャー企業が大学、研究機関等のシーズを活用して、新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態を形成し、競争力向上を図るもの。

## ◇グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、農林水産業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

## ◇グローバル経済

資本や労働力の国境を越えた移動、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外投資など世界における経済的な結びつきが深い経済。主に製造業を中心とした大企業が活動主体。

## ◇グローバル・ニッチ・（トップ）

ニッチ（隙間）分野において高い世界シェアを有し、優れた経営を行っている中堅・中小企業のこと。

## ◇ゲートウェイ

出入り口。Gateway。

## ◇県民意識調査

宮城県では、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき、政策評価・施策評価に活用するため、「県民意識調査」を実施。

## ◇広域防災拠点

災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通配給基地等に活用され、概ね都道府県により、その管轄区域内に1箇所ないし数箇所設置されるもの。

## ◇高等学園

日本に設置されている学校などが用いている名称の一つ。存在する多くの高等学園は高等学校と類似した教育を行っているものの、高等学園を定める法令が存在しないため、学校（高等専修学校（専修学校高等課程）、特別支援学校）、技能連携校、サポート校、職業訓練施設などがこの名称を名乗る例がある。

## ◇志教育

小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めるよう促していく教育のこと。

## ◇子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたり、総合的な相談や切れ目ない支援を行うためのワンストップ拠点。

## ◇国家戦略特区（地方創生特区）

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るために、従来の特区制度でも十分に実現できなかつた岩盤規制全般について突破口を開くものとして創設された制度。

## ◇コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

## ◇コミュニティビジネス

環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。ソーシャルビジネス。

## ◇コンパクトシティ

市町村の中心部への居住と各種機能の集約により、人口集積が高密度なまち。機能の集約と人口の集積により、まちの暮らしやすさの向上、中心部の商業などの再活性化や、道路などの公共施設の整備費用や各種の自治体の行政サービス費用の節約を図ることを目的としている。

## ◇事業承継

会社の経営を後継者に引き継ぐこと。主に親族に承継する、従業員等に承継する、M&Aで承継するという3通りの方法がある。

## ◇質の高い雇用

「相応の収入」、「安定的な雇用形態」、「やりがいのあるしごと」といった要素を兼ね備えた雇用。

## ◇ジユール

エネルギーの単位。記号J。

$$\begin{aligned}1 \text{ テラジュール (T J)} &= 10^3 \text{ ギガジュール (G J)} = 10^6 \text{ メガジュール (M J)} \\&= 10^9 \text{ キロジュール (K J)} = 10^{12} \text{ ジュール (J)}\end{aligned}$$

## ◇人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標である。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、日本における平成25年の値は2.07である。なお、人口置換水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。

## **◇水産業復興特区**

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）に基づく特区。漁協に優先的に与えられてきた漁業権を開放して民間からの投資を呼び込み、東日本大震災からの復興につながるのがねらいで、「地元漁業者7人以上で構成される法人」なども漁協と同等に漁業権を得られる仕組み。

## **◇スーパーグローバルハイスクール**

文部科学省が、グローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、もって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る高等学校等を指定する制度。

## **◇スーパーサイエンスハイスクール**

文部科学省が、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う高等学校等を指定する制度。

## **◇スーパープロフェッショナルハイスクール**

文部科学省が、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して研究開発を行う制度。

## **◇スマートシティ**

市民のQOL（生活の質）を高めながら、健全な経済活動を促し、環境負荷を抑えながら継続して成長を続けられる、新しい都市の姿。

## **◇政府機関の移転**

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」の政策パッケージとして示された施策の一つ。人口の東京への過度な集中を是正するため、地方発展に資する政府機関については、地方からの提案を受ける形で地方への移転を進めている。

## **◇仙台空港民営化**

空港の公益性を確保しつつ、航空系事業と非航空系事業の一体的な経営により、空港全体の集客力、収益力等を高めていくため、自由な発想に基づく機動的で柔軟な空港運営が可能となる民間への運営委託を行い、将来的には、過去のピーク時の2倍に当たる旅客数600万人／年、貨物量5万トン／年を目指す。

## **◇創造的復興**

宮城県では、「宮城県震災復興計画」の基本理念の1つに「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」＝「創造的復興」を掲げ、これから県民生活のあり方を見据えて、農林水産業・商工業のあり方や、公共・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図ることとしている。主な取組：水産業復興特区、仙台空港民営化、広域防災拠点整備

## **◇ソーシャルビジネス**

環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。コミュニティビジネス。

## **◇地域経済分析システム**

通称：RESAS（リーサス）。Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略。

これまで経済産業省が開発を行ってきた「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」を、経済分野に限らず様々なデータを搭載することで、地方自治体が「地方版総合戦略」の立案等する際に活用することを目的として、まち・ひと・しごと創生本部が、再構築した経済分析システム。

RESASは、4つのマップ、具体的には「産業マップ」、「観光マップ」、「人口マップ」及び「自治体比較マップ」の4つで構成されている。

## **◇地域マネジメント法人**

地域をマネジメントする組織。具体的な活動内容例として、「スクールバスを住民の足として使えるようになる。(自治体)」、「売店、直売所や介護サービスの運営(NPO)」、「食事の配給」などと想定。地方創生の取組の1つの例として石破地方創生担当大臣が言及し、国が制度を検討中。

## **◇地域若者サポートステーション**

働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験などにより、就労に向けた支援を行うための拠点。

## **◇小さな拠点**

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の政策パッケージとして示された施策の一つ。中山間地域等において、生活・福祉サービス等を一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)を形成し、持続可能な地域づくりを推進するとしている。

## **◇地方創生**

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するために、国が掲げた取組。平成26年11月21日に成立したまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)により、国では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。また、都道府県と市町村においても、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが努力義務とされている。

## **◇定住自立圈形成協定**

三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として地方圏で形成される定住自立圏において、圏域全体で中心的な役割を担う中心市宣言を行った市と住民生活等において密接な関係を有する周辺の市町村との間で、議会の議決を経た上で、人口定住のために必要な生活機能を確保するための相互の役割分担を決め、連携していくために1対1で締結する協定。

## **◇デマンド型交通システム**

予約型の運行形態の輸送サービスを指し、福祉輸送(要介護者、身体障害者等であって公共交通機関を利用する事が困難な移動制約者を対象に、必要な介助等と連続して、又は一体として行われる個別的な輸送サービス)や特定施設の送迎サービス等は含まない。

## **◇日本版DMO(にほんばんディーエムオー)**

Destination Management/Marketing Organizationの略。

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

## **◇バイオマス**

再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。

## **◇ファミリー・サポート・センター**

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助組織。

## **◇プロフェッショナル人材**

大企業等での事業企画・運営などの実績を有し、中堅・中小企業の新たな商品・サービスの開発やその販路開拓、個々のサービスの生産性向上など、企業の成長戦略を具現化していく人材。

## **◇ビッグデータ**

情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。ビッグデータを活用することにより、異変の察知や近未来予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等につながる可能性がある。

## **◇ポジティブ・アクション**

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、

- ・営業職に女性はほとんどいない
- ・課長以上の管理職は男性が大半を占めている

等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組。

## **◇みやぎ移住サポートセンター**

宮城県外から移住したい方のため、宮城県への移住に関する質問や相談を受け付けるワンストップ相談窓口。

## ◇宮城県震災復興計画

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興を果たすため、平成32年度までの10年間の復興の道筋を示した県の長期総合計画。県民と力を合わせて復興を成し遂げていくため、従来とは違った新たな制度設計や思い切った手法を取り入れた「提案型」の計画として策定。

## ◇みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）

地域の企業・学校等との幅広い連携・協力の下、キャリアカウンセリング、職業能力開発、職場体験等、若年者に対する就職支援をワンストップで行うセンター。

## ◇宮城の将来ビジョン

平成19年度から平成28年度までの宮城県の長期総合計画。理念に「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を掲げ、県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城を目指す姿（将来像）としている。

## ◇宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画

「宮城県震災復興計画」に基づき震災からの復興を迅速かつ着実に進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中長期的な実施計画。

## ◇宮城県福祉人材センター

厚生労働大臣の許可を受け、「職員を採用したい」社会福祉施設・事業所と「福祉分野に就職したい」求職者との橋渡し役を行う「福祉人材無料職業紹介事業」を実施。

## ◇無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi（ワイファイ））

無線 LAN 規格のひとつ。Wi-Fi Alliance（米国に本拠地を置く業界団体）によって、国際標準規格である IEEE 802.11 規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称。Wi-Fi は、Wireless Fidelity の略語。

## ◇リノベーション

既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して新しい性能や価値を向上させ再生利用すること。

## ◇ローカル経済

地域密着型の流通、サービス業を中心とした域内経済。日本のGDPや雇用の約8割を占めるとされている。

## ◇6次産業化

第一次産業である農林水産業者が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした商品の製造や販売などの、第二次産業や第三次産業に総合的に取り組むこと。

## ◇ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。